

令和 2 年度

事 業 報 告

社会福祉法人 清和会
三浦しらとり園

令和２年度 三浦しらとり園の状況（目次）

I	総括	P. 1
II	利用者の状況	
1	利用者の状況	P. 16
	(1) 月別入退所状況	
	(2) 入退所の状況	
	(3) 年度別経路別入退所の状況	
	(4) 市町村別入所者の状況	
	(5) 児童相談所（圏域）別入所者の状況	
2	入所者の年齢別・性別等の契約状況	P. 19
	(1) 年齢別・性別の状況	
	(2) 在所期間の状況	
	(3) 障害程度区分の状況	
III	利用者の支援	
1	地域サービス事業の状況	P. 20
	(1) 短期入所	
	(2) 通所（自立訓練（生活訓練）を含む）の状況	
	(3) 日中一時支援事業の状況	
IV	支援の実施状況	
1	施設入所支援の状況	P. 23
	(1) 児童課の状況	
	(2) 生活第１課の状況	
	(3) 生活第２課の状況	
2	生活介護・自立訓練（生活訓練）（日中一時支援事業利用者を含む）の状況	P. 27
	(1) 活動内容	
	(2) 支援体制	
	(3) 支援計画	
	(4) 作業収益金	
	(5) グループ編成	
3	強度行動障害対策生活支援事業	P. 29
4	心理支援（個別面接、行動観察）の状況	P. 30
5	理学療法の状況	P. 31
6	特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況	P. 31
7	ボランティアの受け入れ	P. 32
8	オンブズパーソン施設訪問	P. 32
9	三浦しらとり園家族会	P. 33
10	実習生/研修生受入れ状況	P. 33
	(1) 受け入れ件数	
	(2) 受け入れ内訳	
11	派遣研修実績	P. 34
	(1) 外部派遣研修実績	
	(2) 内部研修実績	
12	防災・避難訓練	P. 36
13	洗濯業務の状況	P. 37
14	給食業務の状況	P. 37
	(1) 提供栄養量の状況	
	(2) 栄養・ケアマネジメントの状況	
	(3) 摂食嚥下チームの取り組み	
	(4) 食事の形態別人数	
	(5) 食事の種類別人数	
15	医療の状況	P. 39
	(1) 利用者検診状況	
	(2) 入退院の状況	
	(3) 診療所利用状況	
	(4) 湘南病院外来受診数	
	(5) 診療所としての取り組み	

I 総括

1 三浦しらとり園の概略

(1) 県立三浦しらとり園の再整備

当園は、昭和38年1月に精神薄弱児施設「神奈川県立長沢学園」（定員100名）として開設し、昭和58年4月に県立社会福祉施設再整備拡充計画「やまゆり計画」の第1号施設として、児童施設40名に成人施設（更生）120名、通所部門15名に地域療育部門、診療所を加えた三浦半島の在宅福祉サービスの拠点施設「神奈川県立三浦しらとり園」として開設されました。

(2) 県立施設の役割の変化

県立施設としての入所機能の純化も進められました。平成7年から13年にかけて、地域の民間入所施設が5か所開設し、そのつど民間施設の運営体制に馴染む利用者計53名を移行させ、空いた枠に地域の医療ケアを要する方や行動障害のある重度の障害者を中心に入所が進められました。それに呼応するように平成14年4月には各寮に個室4室を改修整備し、県の強度行動障害対策生活支援事業を開始しました。

一方、障害者自立支援法に先駆けて平成10年3月には、地域生活移行の準備の場として「ヴィラしらとり」を落成し、グループホーム等への移行も取り組んでいきました。

そうした中、平成15年11月に「県立社会福祉施設将来展望会議報告書」の中で、当園は「民間に委託されるべき施設」として位置付けられました。

(3) 障害者自立支援法の施行

平成18年に施行された障害者自立支援法により、平成20年には同法に基づく指定障害者支援施設として、施設入所支援94名、生活介護101名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員18名のサービス内容としました。

(4) 清和会による指定管理への移行

平成21年から、県において指定管理者制度導入の手続きが開始され、所定の選定手続きを踏まえて平成23年4月から清和会が指定管理者として運営することになりました。

この時点での定員は、施設入所支援88名、生活介護95名、自立訓練（生活訓練）6名、短期入所定員24名、知的障害児施設支援40名（うち4名が短期入所）としました。2年間の県職員等の職員派遣期間を経て、平成25年度からは清和会単独での運営となりました。

(5) 指定管理施設としての取組み

指定管理施設として、25年度からの摂食嚥下チームの取組みや、重度、行動障害の方を中心とした短期入所の受入れ数の増加、29年度から指定事業者として着手した強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）が30年度には県の委託となったこと、さらに、平成30年度に事業化された県の「地域生活移行推進事業」に基づき意思決

定支援プログラムに沿って、グループホーム関係団体と調整しながら取り組んだところ、令和元年9月に30年あまり入所していた重度の利用者1名の地域生活移行が実現したことなど、指定管理施設ならではの取組みも進めてきました。

一方、26年度からは法人の自主事業として「三浦しらとり相談支援事業所」を開始し、28年4月には指定管理期間中、地域で3か所目の地域生活移行の受け皿となるグループホームを開設するなど、民間らしい事業展開を積極的に進めてきました。

(6) 県立施設を取り巻く動き

平成26年の「県立障害福祉施設等あり方検討委員会報告書」で、当園は民間施設では対応困難な重度重複等の利用者や医療的ケアが必要な利用者の受入れや民間施設への支援といった地域の拠点施設としての役割を引き続き担うため、「指定管理施設として存続することが望ましい」とされました。当園の建物の老朽化は喫緊の課題でしたが、平成28年7月に津久井やまゆり園事件が発生し、当園の将来方向についての検討は据え置かれました。平成29年10月には「津久井やまゆり園再生基本構想」が取りまとめられ、「意思決定支援」、「安心して安全に生活できる場の確保」、「地域生活移行の促進」を柱とする内容となっています。

また、平成30年3月に策定された「第5期神奈川県障がい福祉計画」では「津久井やまゆり園再生基本構想」を踏まえ、他の県立入所施設のあり方について、施設規模及び居住単位の小規模化を基本に検討することが位置づけられています。

令和2年1月9日に、県では「施設における利用者目線に立った支援」を目指すため、県立障害者支援施設である津久井やまゆり園に係る指定管理者としての利用者支援の状況や、法人としてのガバナンス体制、施設設置者としての県の関与等について、専門的見地から検証するため、「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」が設置され、5月には中間報告がまとめられました。さらに、この検証で得られた知見を生かし、対象を県立6施設に拡大して支援の検証を行うとともに、利用者目線の支援など、障害者支援施設における未来志向の支援のあり方を検討するため、神奈川県障害者施策審議会の部会として「障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会」が設置され、第1回の会合が7月に開催されました。12月には当園にも部会の委員が3名来園しヒアリング調査が行われ、3月末には報告書がまとめられました。

次年度はこの報告書に基づき利用者目線の支援の実践に向けての方策が示され、具体的な取組みが実施されることとなりますので、当園としても県や他の県立障害者支援施設と連携し、利用者目線の支援の実践に向け取り組んでいきます。

(7) 指定管理期間の延長について

指定管理期間の延長について当園の指定管理期間については、平成23年4月1日から平成33年3月31日まででしたが。公募基準に利用者目線の支援推進検討部会の検討結果を反映させるため、令和5年3月31日まで延長されることになりました。

(8) 新型コロナウイルスの感染拡大による影響について

令和元年12月に湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスは、国内でも令和2年1月16日に初の感染者が確認されました。年度が変わった4月以降も終息することなく感染が広がり、4月7日には特別措置法に基づき神奈川県に緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言は5月31日をもって解除となりましたが、期間中は、事業を継続しつつ、一般交通機関を使つての利用は控えていただいたり、帰宅外泊の自粛要請、さらに行事の中止など必要な対策を講じました。

その後も終息するどころか感染者は増え続け、年が明けた令和3年1月8日には2回目の緊急事態宣言が発令されました。1回目と同様に感染防止対策を講じながら事業は継続して実施しています。3月21日には宣言が解除されましたが、県からこの1か月は階的緩和期間として、感染のリバウンドを回避するために、改めて感染防止対策に取り組むよう協力要請が出されており、引き続き慎重に対応を図りながら事業を継続していきます。

2 運営について

(1) 組織・職員等の体制について

令和2年4月1日に、新規採用職員として6名を加え、また、法人内異動として5名の職員が転入し新年度をスタートしました。昨年度は特に女性職員の退職者が多く、女性寮は4月1日時点で欠員状態でしたが、中途採用（3名採用）や派遣職員の採用をすることで対応しました。

ここ数年は、当園だけでなく福祉業界全体が深刻な支援・介護職員不足という状況に直面しています。今年度については年度末までに9名の退職者がでましたが、幸いにも一定人数の職員が確保できました。来年度には、新規採用職員の入職予定もありますが、厳しい状況に変わりなく、引き続き職員採用に努めていきます。

(2) 利用者の入退所や短期入所等の状況について

ア 利用者の入所について

入所については児童課（児童）に男子3名、女子1名、合計4名の入所がありました。地域別では県の中央児童相談所から1名、平塚児童相談所から1名、小田原児童相談所から1名、厚木児童相談所から1名となっています。

児童の入所理由は1名が被虐待、1名が児童養護施設からの措置変更、2名が養育困難です。

なお、緊急一時保護（児童福祉法33条）として、今年度は6カ所の児童相談所から計8名（延14回）の児童を、延べ95日間受入れています。主な受入れ理由は被虐待・母への粗暴行為・養育困難・介護者の入院等です。令和2年度延べ389日（294日減）の一時保護となっています。

今年度は寮内が満床になったことと、軽度だが対応の難しい児童が複数いて、以

前よりも一時保護を受け入れにくい状況があることが一因と思われます。

生活課（成人）では、強度行動障害事業の準事業対象者 1 名が入所しています。

イ 利用者の退所について

上半期、児童課（児童・加齢児）からの退所は 2 名で、1 名は同一法人内の障害者支援施設に移行、1 名は他法人の障害者支援施設に移行となりました。

生活課（成人）では、2 名の女性利用者が、入院先の病院で老衰及びガンにより逝去されました。

ウ 過齢児の地域移行について

平成 24 年の児童福祉法の改正により、原則 18 歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍できなくなりました（児童相談所長の判断により 20 歳の誕生日前までは措置延長可能）。指定障害児入所施設の基準を満たすことを以って、指定障害者支援施設の基準を満たすこととする特例が平成 29 年度末を期限に施行されましたが、都市部において加齢児解消が進んでいないことから、先の経過措置については令和 3 年 3 月まで延長の後、更に再度延長となり令和 4 年 3 月までとなりました。

7 月に 39 歳の加齢児が地域移行し、現在児童課では、20 歳の加齢児が 2 名、20 歳以上の加齢児が 2 名の計 4 名が在籍しています

また、20 歳の女性について県内成人施設の体験短期を利用し地域移行に向けて調整しています。

また、高校を卒業した男児についても県外の成人施設への体験を実施しています。加齢児の移行先である成人施設については、県内施設の受け入れ状況は厳しく、引き続き県外の施設も含め、移行を検討していますが進まない状況です。特に行動障害のある加齢児については厳しい状況です。

コロナウィルスの関係で短期体験利用の受け入れの中止施設も出ています。県内に止まらず、県外施設も視野に入れ児童相談所、市福祉課、相談支援事業所と連携を図りながら移行に向け検討を重ねています。感染状況の収束と共に、関係機関等との連携が再開した後は、横須賀市の入所調整会議等の活用も検討していきます。

エ 在宅支援(短期入所・日中一時)の状況について

在宅支援である短期入所については、今年度の実績が 3,379 日、昨年度（令元年度）の実績は 4,360 日で、昨年度に続き減少（981 日）となりました。その理由としては、新型コロナウイルス感染拡大防止による自粛と、利用者の個室ニーズの高まり等により、一部の寮で個室が必要な短期利用者の利用の見合わせ等の影響が挙げられます。県の緊急事態宣言中は可能な限りの自粛をお願いしましたが、県の発出した通知により、強い使命感を持って本人とご家族のニーズに応えるように努めました。1 回目の緊急事態宣言が発令された 4 月の時点で延べ日数 205 日（前年度 4 月は 351 日）前年度比が 58%でした。緊急事態宣言が明けて、

しばらく経過した9月には336日（前年度は385日）87%まで回復しています。2回目の緊急事態宣言が発令された1月には261日（前年度は292日）89%となっています。前年度は1月にインフルエンザが流行し寮閉鎖があったため、コロナ禍であっても前年度比が大きく変動しませんでした。年度末である3月についても21日までは緊急事態宣言が延長されていましたが、297日（前年度は341日）87%となりました。

また、介護者（家族）の高齢化に伴うレスパイト、介護者の入院治療等による利用等が今後も増加していくことが予想されますが、これらのニーズに全て当園だけで応えることは難しく、他機関や他事業所との連携をし、カンファレンス等で情報共有を図りながら対応しています。

日中一時については、今年度の実績は855件で、昨年度の858件と比べほとんど変わらない利用数となりました。今年も児童課の利用は減少しており、その理由として、横須賀・三浦圏域での実施事業所（放課後等デイサービス等）が増加していることが挙げられます。成人の日中一時利用は新型コロナウイルスの影響があったにもかかわらず微増しています。

今後も横須賀市を中心に受入体制の充実に努め、横須賀・三浦圏域の在宅支援の拠点的な役割を果たしていきます。

(3) 委員会の取組み

ア 衛生委員会

衛生委員会は月に1回の頻度で開催し、職員の健康障害を防止するための対策に関すること、職員の健康の保持増進に関すること、労働災害の原因及び再発防止対策等に関することを中心に話し合いを行っています。

新型コロナウイルス感染症対策のため年度当初は委員会の開催を見送りましたが、年間を通して、コロナウイルス感染症対策を主に健康管理に関する情報収集と職員への発信を行いました。7月に行った職員のストレスチェックの結果について、各セクションごとに集約したデータを参考に、メンタルヘルスに関する職場環境についての考察も行っています。

労働災害については、今年度は発生件数が8件でした。いずれも軽微なものです。各事例を検証し再発防止策を検討しました。今後も事故ゼロを目指し、職場環境の改善と職員の安全に対する意識の向上を図るための話し合いを行っています。

イ リスクマネジメント委員会

リスクマネジメントについては、リスクマネジメント委員会を中心にインシデント報告書の活用を継続し、併せて事故報告を及び苦情受付等行っています。今年度は1,174件のインシデント報告書が提出されました。昨年度の1,154件に比べ、20件の増加となりました。

インシデントの内訳は、負傷・負傷に至る可能性については427件あり、全体の36.4%、誤与薬・誤与薬に至る可能性については137件で全体の11.7

%となり、前年に続きこの２項目で約半数を占めています。

今年度の事故件数については、５３件と前年より２８件増加をしました。

事故の内訳については、負傷・骨折が２１件で全体の４２％で、誤与薬等の薬関連の事故が２０件と全体の４０％、さらに、この２項目で８２％を占めていることになります。所在不明も６件報告が上がっており注意が必要な状況です。

また、今年度は委員会内の各係が、重点項目を定め取り組んでいます。ハイリスク係では事故やインシデントの発生原因の時間や場所など過去３年間を調べ、各寮ごとの傾向を確認し、重点対策を寮会議で決めて取り組みをしました。

誤与薬係は、昨年まで相番寮同士で改善点や取り組みの確認をしていましたが、今年度は誤与薬係が各寮を廻り、各寮の実施方法を確認して誤与薬防止対策の立案と取り組み状況について下半期で評価をし、次年度も引き続き取り組みをして対応を図っていきます。

ウ 保健・食生活委員会

保健・食生活委員会は、毎月第３水曜日に開催していましたが、新型コロナウイルス感染症対策として会議を隔月開催しました。

保健部会では例年開催していた、ハイムリック法の研修や医療研修等は、３密を避けるため中止としましたが、看護課長によるゾーニングシミュレーション、手指消毒についての実務研修を各寮で分散開催しました。

消毒の徹底や換気と共に、１日３回検温、職員は出勤前の事前検温等感染症対策に努めた結果、園全体で陽性者を出すことなく年度を終えることが出来ました。

また、利用者の転倒、骨折が多かったことに伴い、看護課長の助言を得ながらリスクマネジメント委員会が転倒転落アセスメントスコアシートを作成し、利用者の転倒リスクの度合について確認、検討を図りました。それにより後期の転倒者の事故が減少したことを、保健食生活委員会でも共有してます。

利用者の定期健診については、レントゲン・内科・採血・採尿・検便・耳鼻科・乳がん検診・眼科を実施しました。今年度はインフルエンザの陽性者は出ませんでした。

食生活部会では、利用者に安心安全な食事提供ができるよう、調理職員や管理栄養士に加え、給食委託業者の管理者にも食生活部会に参加していただき、食事内容等について検証をしました。また、利用者の嗜好を踏まえて、行事食、誕生日食、リクエストメニュー、選択食等を盛り込んだメニューを取り入れ提供しています。

今年度のバイキングは感染症対策として、各寮での盛り切りで提供しましたが、利用者はそれなりに楽しんでいる様子でした。

また、栄養状態の指標であるアルブミンが採血結果で不足している利用者が多かったため、食事提供時の主食にビタミン鉄分強化米を入れたり、副食にタンパク質を多く含むヨーグルト・牛乳などを取り入れ、４名の利用者の採血結果数値に栄養状態の改善が見られています。

エ 喀痰吸引等安全対策委員会

成人寮では年々高齢化が進んでおり、これに伴う身体機能の低下が見られ、食事の誤嚥による肺炎や転倒等による怪我などのリスクが年々高まっている状況です。

医療的ケアが必要な利用者の増加が予想される中、医療的支援が必要になった方への対応については、平成30年度に生活支援部長、歯科医師、看護課長、歯科衛生士、看護師、当該課寮長、管理栄養士、理学療法士等で構成される「医療的ケア検討チーム」を設置して、胃瘻を造設した（医療的ケアが必要な）利用者の退院後の当園での受け入れについて検討が始まりました。検討の結果、胃瘻を造設した利用者、1名の受入れを試行的に行うことになり、平成30年12月に胃瘻を造設した利用者が病院から園に戻るようになりました。その後、喀痰吸引第3号研修（特定利用者のみ）の資格取得を含めた体制が整ったことを受けて、令和元年度からは検討の場は「喀痰吸引等安全委員会」に引き継がれています。

また、新たに医療的ケアが必要になった利用者への対応については「喀痰吸引等拡大安全委員会」で検討していくことになっています。

今年度も喀痰吸引第3号研修（特定利用者のみ）の資格取得者を増やしていく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修の延期が続いていました。その後、12月から研修再開したため、当該寮支援員は全員資格を取得できました。

引き続き当該寮以外の支援員も喀痰吸引第3号研修資格の取得を目指します。

オ 研修・広報委員会

研修・広報委員会は、新型コロナウイルス感染症の感染対策により、主に書面による情報共有をしました。

研修については、強度行動障害対策事業の一環として支援力向上を目指し地域の福祉関係者を対象とした公開講座を1月に実施予定でしたが、緊急事態宣言が発令されたため中止しました。当園の支援の取り組みについて発表する実践報告会を3月に実施しました。今年度は、「過齢児の成人施設移行支援の取り組み」と「短期利用者の身体拘束解除とQOL向上に向けた支援」の2事例でした。

3月に2日にわたり来年度採用予定の6名を対象に、新採研修を実施しました。

また、理事長より11月に4回に分けて「三浦しらとり園の第二期指定管理の動向」についての職員説明会がありました。12月と3月にも理事長研修が行われ、清和会の歴史や今後の目標や課題についてのお話がありました。

長沢学園時代から続いている当園の広報誌「広報しら鳥」を、今年度も年4回発行し、下半期は2回（449号は12月18日、450号は2月19日）発行しました。449号では横須賀老人ホームの佐野芳彦所長と障害者生活支援員の安部裕美子さんに「特別養護老人ホームの現状と知的障害者施設との連携」、450号では鶴見大学短期大学部保育科准教授で、当園の利用者の第三者後見人でもある木口恵美子さんに「見守り、支え、ともに歩む～第三者後見の活動」をテーマにご執筆いただきました。

カ 防災・環境委員会

当園では、月に1回避難訓練を実施しており、下半期は計6回の避難訓練を実施しました。内容としては、火災を想定した避難をベースに、平日、休日の日中帯を想定し、火災の他、地震、津波、土砂災害を想定した訓練も実施しました。

下半期は新型コロナウイルスの影響で書面でのアンケートにて反省点等を集約し、そこで挙げられた課題を毎月開催している委員会の中で振り返り、翌月の訓練に反映しています。

事業継続計画（BCP）については、近年日本各地で発生している大地震や風水害等を想定し「大規模災害等の発生による業務の中断を最小化する」という目的で、現在あるBCPの見直しを行っていきます。

環境整備は、原則として毎月実施しています。年間計画の中で園全体の環境整備を進めています。緊急事態宣言中は、活動支援班職員が、園内外の草刈りや倉庫の整理整頓などに努めました。長年ボランティアとして尽力していただいた八八園芸会が今年度で終了となりました。

また、SRFによる芝刈り等の環境整備は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は行われませんでした。

キ 人権委員会

人権委員会は、隔月を原則として開催していますが、必要に応じて随時開催しています。

8月に実施した全職員を対象にした「自己評価アンケート」結果については、各セクション会議で議題として取り上げ、振り返りと問題点等の改善に努めました。

集計結果については例年10月の家族会で開示（報告）していますが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため家族会の中止が続き、11月に実施する入所利用者及び短期利用者のご家族に対する「利用者満足度調査」と併せて郵送で報告を行いました。

今年度の家族等評価アンケート（利用者満足度調査）の結果につきましては、昨年度と比較して設問全般に「わからない」という回答が少なく、昨年度の反省点を振り返り、改善に取り組んだ成果と思われます。

また、「当園でご利用者が生活されていることについて、ご家族として概ね満足されていますか。」の設問については、すべてのご家族から「はい」と回答をいただきました。

身体拘束部会では、身体拘束ゼロに向けた進行管理を行っていましたが、今年度より、当該寮で話し合われていた身体拘束についての状況を園全体で協議・検討する場として「身体拘束判定会議」を新たに設けました。園全体の身体拘束対象者の

状況をまとめた資料をもとに、身体拘束対象者の拘束解除に向けたモニタリングと新たに拘束の必要性が生じた利用者の検討を行っています。「身体拘束判定会議」は必要に応じて臨時に開催しました。今年度は「身体拘束判定会議」を経て、9名の利用者の身体拘束を解除し、実施者は3名のみとなりました。引き続き、当園での身体拘束ゼロに向けての取り組みを促進していきます。

人権研修については、研修・広報委員会と連携し、新規採用職員13名を対象に当園の人権に対する取り組みやマニュアルに関する研修を行いました。

更に、今年度もDVD「利用者さんとの接し方」を新採用職員を中心に視聴を行い、利用者支援に関わる質の向上を目的に取り組みました。

人権委員会では、当園の利用者による本人活動である「話そう会」のサポートを行っています。「話そう会」で出された利用者からの要望や意見は、人権委員会で確認しながら、利用者の権利擁護に繋がられるように取り組んでいます。

ク 日中活動連絡調整会議

日中活動連絡調整会議は、利用者の生活の充実に向け、安心安全を基本に個々に応じた日中活動を運営できるように、活動支援班職員と各寮の日中活動専任職員が調整する場で、毎月最終火曜日に開催しています。

日中活動の円滑な運営と課題への取り組みとして、日中活動担当職員及び寮職員で定期的に話し合いを持ち、各グループの運営上の課題、活動プログラムの検討を行いました。活動状況については毎月の日中活動連絡調整会議において報告します。今年度も、各グループから、特に良い支援（上手くいった支援）や利用者のストレングスについての報告も行うようにし、職員のモチベーションアップに繋がっています。

日中活動は利用者の特性に応じ9グループに分かれて活動しています。今年度は新型コロナウイルスの発生により、4月9日から6月14日まで日中活動を休止しました。休止期間中でも、障害特性上、先の見通しが持てないことで不安や混乱を生じる利用者に対して3密・ソーシャルディスタンスに配慮しての活動を提供しています。

5月25日の緊急事態宣言解除を受け、感染予防に配慮した活動の運営を検討し、6月15日より寮単位で2グループに分けての活動運営を開始しました。

各グループと連携をとり、利用者の状況に応じグループ間交流を積極的に行うことにより、その方にとってより相応しい場所での活動となるよう日々検証しています。

日中活動で起きたインシデントについては、日中活動連絡調整会議で報告・検証し、日中活動担当職員と寮職員との連携を深めて、より安全な日中活動を提供します。ここ最近ではインシデントレポートは少ない件数で推移しています。「気づき」

の共有ができていないことが事故につながる可能性を高めるということを再確認し、積極的に提出するよう委員会の場合でも働きかけていきます。

ケ システムプロジェクトグループ

プロジェクトグループの会議は毎月第4金曜日に開催しています。また、ネットワーク上（ミスヘルパーの伝言板）でも常時情報交換を行っています（バーチャル委員会）。バーチャル委員会の即時性を活かして、システムトラブルの発生、対応をリアルタイムで体験し、場合によっては解説を加えることによってシステム運用のスキルアップを図っています。

コンピュータを一括で制御し、使う職員の権限を管理することによってセキュリティを高めるために「アクティブディレクトリー」を導入し、書類や情報の共有のために「ファイルサーバー」と「ファイルメーカーサーバー」を運用しています。

学習会を随時行っていましたが、コロナウイルス感染症予防対策として、委員会の開催時間を最小限にするために現在は休止しています。

日誌等の情報共有等には「ファイルメーカー」を導入し本格稼働させています。具体的には「園内予定表」「日誌」「夜間連絡票」「お知らせ」「インシデント報告書」「事故報告書」「入院報告書」「会場予約」「自動車使用予約」「相談支援支援事業システム」「重度加算算定用記録」「旅費請求申請システム」「食事栄養状況」のデータベースについて園内LANで共有しており「フェイスシート」「利用者台帳」「健康カード」「地域移行シート」「個別支援計画書」「モニタリング」「アセスメント表」などの開発、作成を行いました。

また、玄関には災害時のインフラとしてWi-Fiを設置していますが、現在、園内で検討されている課題として、児童課のネットリテラシーの問題があります。園内でWi-Fiを用いてのネットゲームや児童課を卒業してからネット環境にさらされる中で、トラブルを防ぐにはどうしたらいいのか、それをどのように子どもたちに伝えていったらいいのかが問題になっており、システムプロジェクトグループの中でも出席者が知恵を出し合い、討議されている所です。

コ ボランティア担当者会

コロナウイルス感染症予防対策のため、緊急事態宣言中のボランティア活動は、利用者との交流のない一部の活動を除き、休止しました。

緊急事態宣言解除後は感染予防対策を取りながら段階的に活動を再開しましたが、ボランティアセンターの活動休止等に伴い、一部の活動は再開していません。

通常2月にボランティア懇談会を開催していますが、コロナ禍のため代替でボランティアの方にアンケートを取る形で行いました。担当者会議は所内メールを使い実施しました。

サ 摂食嚥下チーム会議

当園利用者の摂食・嚥下状態を継続的かつ多角的に評価し、個別の摂食嚥下の状態に応じた食事形態や食事介助方法等を検討、協議することで摂食嚥下障害の早期発見と早期対応を図り、誤嚥性肺炎等を予防するとともに「口から食べ続けられる」よう機能の維持を図ることを目的として活動しました。

原則週1回、各セクションの、食事場면을巡回し摂食嚥下状態の観察、寮職員からの聞き取りや意見交換を行い、それらの情報をもとに毎月1回、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、理学療法士、支援員等らで構成される「摂食嚥下チーム会議」を開催し、対象者のモニタリングやチーム活動及び連携等に関して必要な協議を行っています。

今年度はコロナウイルス感染症の為、緊急事態宣言中は各セクションの食事場面の巡回は原則中止とし、書面等による情報共有に努めました。宣言解除後の感染症対策として、寮職員が日頃の支援で摂食嚥下等に課題を感じている利用者を挙げてもらい、対象者を絞って食事場면을巡回することで、時間の短縮と、3密状態の回避と共に、寮職員からの積極的な気づきの発信にもつながり、チームとしてもより的を絞った取り組みに繋げることが出来ました。

(4) 利用者支援について

ア 食事について

食事は、毎月、季節に合わせた行事食や選択食、お誕生日リクエストメニュー、19日頃に「食育の日」として作成した献立を実施しています。献立を作成する際は、毎年5月に実施する誕生日リクエストメニューのアンケート結果を反映させています。

食事形態は、主食が4種類（米飯・粥・粒粥ゼリー・粥ゼリー）、副食が7種類（普通・一口大・きざみ・超きざみ・超きざみソフト・ミキサー・ソフト）あり、利用者の個々の摂食嚥下機能に合わせて提供しています。また、医師の指示による療養食（減塩食・低脂肪食・糖尿食）、アレルギー食、低エネルギー食、さらに利用者の特性に合わせた嗜好等への個人対応もできる限り行っています。

食事に関わることについては、食生活委員会で、寮職員と給食担当（施設の管理栄養士と給食委託業者の支店長や現場マネージャー）、さらに看護師、幹部職員で意見交換等を行い、情報共有と意思疎通を図るようにしています。

また、法人内各施設における食事の質向上を図るため、各施設の栄養士等による給食担当者会議を年に数回開催しています。

イ 医療体制について

医療については、社会福祉法人湘南福祉協会に業務委託し、湘南病院との連携の中で「三浦しらとり園診療所」の運営を行っています。

週8コマ（1コマは午前または午後）の歯科及び4コマの精神科をはじめ、内科、外科、整形外科、婦人科の診療をおこない、当園の医療を担っています。

看護師（准看護師も含む）４名、歯科衛生士１名、事務１名の体制で、利用者の健康管理については、内科検診、歯科検診、尿検診、眼科検診、乳がん検診等を実施しました。今年度入院した利用者は延べ２２名で、そのうち１６名は湘南病院で受入れています。

平成３０年１２月に胃瘻を造設し退院してきた１名については、経管栄養となりましたが、寮職員全員が「介護職員等に対する喀痰吸引等研修事業(第３号研修)」を取得するなど受入れ体制を整えることにより、帰寮後も安定した生活を送っています。

ウ 苦情解決について

苦情について、令和２年度前期は１件でしたが、後期は２件ありました。

１件目の内容は、近隣住民からの苦情です。

長沢中学校のグラウンドの改修工事に伴い、９月より当園のグラウンドを貸出していたところ、１０月の活動で野球部がキャッチボールをしていた際にフェンスを越えて近隣住民宅へボールが出てしまいました。すぐに野球部顧問が謝罪に行きましたが、その後当園にも電話があり、グラウンドを貸出している当園の管理体制も不十分であるのご指摘を受けました。電話を受けた後、すぐにご自宅へ謝罪に行き、当園の管理体制を徹底していくことをお伝えし、ご了承いただきました。

２件目は、第三者後見人から三浦しらとり相談支援事業所への苦情でした。

当相談支援事業所の相談支援専門員が後見人に送付した書類に、宛名の他に誤って「横浜家庭裁判所横須賀支部」と記載したことに対して、後見人より「これは何か理由があって記載したものか。悪意があるのであれば許せない」と電話がありました。本来であれば、後見人が選任を受けた「横浜家庭裁判所横須賀支部」の名は、宛名に記載する必要はありませんが、データ通りに入力・印刷し送付してしまいました。すぐに相談支援専門員より後見人に連絡し、単純ミスであることを謝罪し、誤解を解くことができました。

エ 家族との連携について

日頃から利用者本人とご家族の意向を汲み取りながら、個別支援計画を進めています。併せてサービスや居住の場の選択等については意思決定支援のプロセスに沿って、サービス管理責任者と相談支援専門員、他関係職員が連携を図り支援を行っています。

隔月で開催されていた家族会は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和２年４月より中止しています。園からの報告や情報発信、ご家族の要望等については毎月開催されている三役会の場で共有、検討されています。更に園だよりや寮通信等の書面を活用し情報発信を行うことで、感染症拡大防止のために面会や外泊を自粛しているご家族との連携と情報共有を図るよう務めています。

(5) 人権擁護に対する取り組みについて

ア 成年後見人の状況について

今年度下半期、生活課の利用者については、８２人中７６人（９２％）が成年後見人制度による選任を完了しています。

成年後見人の状況は、７６人中５２人（６８％）が親族です。親族ではなく、社会福祉士や司法書士、行政書士、弁護士といった第三者後見を選任している利用者は１８人（２３％）です。また、親族が高齢等の理由により、第三者後見と併用している方は６名（９％）います。

イ オンブズパーソン活動について

今年度も２名体制で活動を行いましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため活動を縮小しての開催や書面による意見交換等を行いました。

利用者との対面による開催は緊急事態宣言の合間を縫って、前期と後期に一回ずつ行うことができ、貴重な意見交換の場となっています。

また、縮小形式で行われたしらとり祭に利用者、家族と共に参加していただくことが出来ました。

家族会の三役会にも参加し、成年後見制度等について伝えていただけたことは、三役からも好評で、家族会が再開できるようになった際には、家族会全体に伝える場を持ちたいとのことでした。また、家族会からオンブズパーソンに対して、県の推進する「新しい利用者目線の支援」についての視点を活動に取り入れて欲しいとする要望を書面にて伝え、それぞれのオンブズパーソンより書面にて自らの考えを家族会に対して示しています。

(6) 地域との交流について

ア ふれあい作品展

例年会場として使用していたショッパーズプラザ横須賀の改修工事及び運営会社移行に伴い、「Coaska Bayside Stores（コースカベイサイドストアーズ）」と名称を改め４月よりオープンし、１１月１０日から１３日までの４日間新たな会場を使用して開催することが出来ました。

今年は新型コロナウイルス感染症対策の課題もありましたが、販売日数や時間を分散、短縮する対策を講じながら、当園も２日間出店することができ、地域の方に当園の作品を知っていただく機会となりました。

ウ ふれあい広場

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

エ NTTふれあいコンサート

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い開催できませんでした。

(7) その他

ア 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)の県の委託による実施

神奈川県より委託を受けて、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施しています。

第1回目は12月14日、15日に実施しました。第2回目は2月16日、17日、第3回目は3月3日、4日の予定でしたが緊急事態宣言中であつたことと新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、第2回目を3月23日、24日に延期して実施し、第3回目は中止としています。

感染拡大防止対策として会場定員の50%の収容率での貸し出しに伴い、1回あたりの定員は予定人数の半数の50名となりました。感染症対策として、健康チェックシートを用いた健康状態の把握、当日会場での検温、手洗い手指消毒の徹底、各グループや会場の三密を避ける環境作り、演習時の演習用具等を受講生間で共有することを避けるなどの対応を図り、演習によってはフェイスシールド等も活用し徹底した感染症対策を講じました。

今後の研修実施においても引き続き感染症対策が課題になる為、新カリキュラムの導入と併せてオンライン研修についても、神奈川県障害サービス課と検討していきます。

イ 防犯対策について

防犯カメラによる24時間の監視およびセコム株式会社と連携するレーザーセンサーによる夜間監視を行っています。防犯カメラの補完設備として非常階段等にセンサーライトを設置して、夜間の外部侵入者への対応を図っています。

また暴力的な侵入者があつた場合に対応するため、各セクションに防犯スプレーを設置しています。更に、各寮に携帯型通報装置（ココセコム）を配備し、職員は夜勤時に携行しています。

今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため防犯訓練は行うことができませんでしたが、防犯マニュアルの周知と共に防犯訓練の実施を検討していきます。

ウ 2寮3人夜勤の実施について

津久井やまゆり園の事件後、28年度末から県の方針として、夜間の安全管理体制の強化のため、2ヶ所の寮に3人の夜勤職員を配置するよう指定管理費が増額されました。このことに対応して、職務の内容、勤務表の変更等の検討を行い、夜勤専従非常勤職員の募集を行い、3人夜勤体制を実施しています。

今年度は1寮、4寮、6寮、8寮に各1名ずつ4名からスタートし、6月に1名（5寮）、7月に2名（4寮・7寮）を採用し、7名の配置となりました。しかし、後期になり12月（4寮）と1月（2寮）に2名が退職となりました。その後、1月に2名（2寮・4寮）を採用しましたが、内1名は退職となり、来年度は6名（1寮、4寮、5寮、6寮、7寮、8寮）の配置でスタートすることになりました。

エ 「ニコリほっと」「ぺこり・グッド」の取り組みについて

利用者の強みや良いところ等のストレングスに着目した記録を、全園で共有する「ニコリ・ほっと」の取り組みと併せて、職員同士の感謝や敬意をセクション会議等で伝え合う「ぺこり・グッド」の取り組みを行っています。各セクションで取りまとめたものは全園で共有されています。言葉や記録で伝えあうことで、明るい職場につながると共に、運営会議の場で月間大賞として選ばれることも励みの一つとなっています。

Ⅱ 利用者の状況

1 利用者の状況

(1) 月別入退所状況

ア 児童(36名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	30	31	32	32	31	31	31	30	30	31	32	32
入所	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
退所	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
月末在籍	31	32	32	31	31	31	30	30	30	31	32	32

イ 成人(88名定員)

(単位：人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
初日在籍	82	82	82	83	83	83	83	83	83	83	83	82
入所	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
月末在籍	82	82	83	83	83	83	83	83	83	83	82	81

(2) 入退所の状況

ア 児童

(入所)

(単位：人)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男		1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	3
女		0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1
計		1	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0	4

(退所)

(単位：人)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男		1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2
女		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	2

(一時保護)

(単位：人／日)

性別	児相	県域						政令・中核・その他						計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	1	7	1	1	2	12	0	0	2	0	0	2	14
	延べ日数	30	37	8	8	6	89	0	0	5	0	0	5	94
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	1	7	1	1	2	12	0	0	2	0	0	2	14
	延べ日数	30	37	8	8	6	89	0	0	5	0	0	5	94

イ 生活課

(入所) (単位：人)

性別	行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
		0	0	1	0	0	0	0	0	1
男		0	0	1	0	0	0	0	0	1
女		0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	1	0	0	0	0	0	1

(退所) (単位：人)

性別	行政機関	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他 県所管域	政令市	その他	計
		0	0	0	0	0	0	0	0	0
男		0	0	0	0	0	0	0	0	0
女		0	0	0	1	0	0	1	0	2
計		0	0	0	1	0	0	1	0	2

(知的障害者援護措置) (単位：人／日)

性別 \ 児相		県域						政令・中核・その他						計
		中央	鎌三	小田原	平塚	厚木	小計	横浜	川崎	横須賀	相模原	県外	小計	
男	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	実人員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	延べ日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 年度別経路別入退所の状況

ア 入所 (単位：人)

経路	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)	1		1		3		2				1	0
在宅 (無職)								1		1	0	0
在宅 (作業所)											0	1
在宅 (就労)											0	0
在宅 (サービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	3	1		10	1	1		1	3		1	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム											0	0
病院				1							1	0
その他							2		5		1	0
計	4	1	1	11	4	1	4	2	8	1	4	1

イ 退所

(単位：人)

経路	27年度		28年度		29年度		30年度		元年度		2年度	
	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人
在宅 (学齢)					1						0	0
在宅 (無職)	1										0	0
在宅 (作業所)							2				0	0
在宅 (就労)											0	0
在宅 (デイサービス)											0	0
通所施設											0	0
入所施設	2			1		8	2		2		2	0
ケアホーム											0	0
グループ ホーム	3		1				3		1	1	0	0
老人ホーム				1				2			0	0
病院											0	0
死亡 その他				1		1		3			0	2
計	6	0	1	3	0	9	7	5	3	1	2	2

(4) 市町村別入所者の状況

ア 市町村別入所状況(児童)

(単位：人)

		市町村												政令・中核・その他						合計
		鎌倉市	三浦市	逗子市	秦野市	藤沢市	大和市	茅ヶ崎市	座間市	厚木市	海老名市	その他	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	1	1	0	0	2	1	3	2	1	1	2	14	1	0	0	0	1	2	16
	女	1	0	1	1	2	0	2	1	0	0	1	9	0	0	7	0		7	16
計		2	1	1	1	4	1	5	3	1	1	3	23	1	0	7	0	1	9	32

イ 市町村別入所状況(成人)

(単位：人)

		市町村									政令・中核・その他						合計
		鎌倉市	三浦市	逗子市	葉山町	藤沢市	座間市	海老名市	湯河原町	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	1	3	2	2	1	0	0	1	10	2	3	31	0	0	36	46
	女	3	5	2	1	2	0	0	0	13	2	2	18	0	0	22	35
計		4	8	4	3	3	0	0	1	23	4	5	49	0	0	58	81

(5) 児童相談所(圏域)別入所者の状況

ア 児童相談所別状況(児童)

(単位：人)

		児童相談所別						政令・中核・その他						合計
		中央	平塚	鎌三	小田原	厚木	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	9	1	2	1	2	15	0	0	1	0	0	1	16
	女	4	1	3	0	1	9	0	0	7	0	0	7	16
計		13	2	5	1	3	24	0	0	8	0	0	8	32

イ 圏域別状況(成人)

(単位：人)

		障害保健福祉圏域別						政令・中核・その他						合計
		横須賀三浦	湘南東	湘南西	県央	県西	小計	横浜市	川崎市	横須賀市	相模原市	県外	小計	
内訳	男	8	1	0	0	1	10	2	3	31	0	0	36	46
	女	11	2	0	0	0	13	2	2	18	0	0	22	35
計		19	3	0	0	1	23	4	5	49	0	0	58	81

2 入所者の年齢別・性別等の契約状況

(1) 年齢別・性別の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 年齢	～6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19以上	計
男	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	1	4	1	3	16
女	1	0	0	1	0	1	3	3	0	1	3	2	0	1	16
計	1	0	0	1	0	1	4	5	2	3	4	6	1	4	32

	男	女	全体
平均年齢	17歳6か月	14歳5か月	15歳11か月
最年少	12歳6か月	6歳8か月	
最高齢	22歳4か月	20歳6か月	

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	計
男	0	5	3	13	14	6	5	46
女	0	1	5	10	14	2	3	35
計	0	6	8	23	28	8	8	81

	男	女	全体
平均年齢	51歳6か月	51歳5か月	51歳6か月
最年少	23歳6か月	29歳9か月	
最高齢	79歳6か月	75歳7か月	

(2) 在所期間の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 期間	～ 0	1 ～ 2	2 ～ 4	4 ～ 9	10 ～ 14	15 ～	計	平均在所期間
男	3	4	5	3	0	1	16	4年6か月
女	3	5	3	4	1	0	16	3年6か月
計	6	9	8	7	1	1	32	4年0か月

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 期間	～ 0	1 ～ 2	2 ～ 4	4 ～ 9	10 ～ 14	15 ～	計	平均在所期間
男	1	1	3	5	1	35	46	23年0か月
女	1	1	1	2	0	30	35	24年1か月
計	2	2	4	7	1	65	81	23年6か月

(3) 障害支援区分の状況

ア 児童課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	3	0	0	0	0	0	3	6.00
女	1	0	0	0	0	0	1	6.00
計	4	0	0	0	0	0	4	6.00

※ 措置児童で認定区分審査を受けていない児童を除く

イ 生活課

(単位：人)

性別 \ 障害区分	6	5	4	3	2	1	計	平均障害支援区分
男	38	8	1	0	0	0	47	5.79
女	26	8	0	0	0	0	34	5.76
計	64	16	1	0	0	0	81	5.78

Ⅲ 利用者の支援

1 地域サービス事業の状況

(1) 短期入所

ア 契約者数

(ア) 児童

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	10	0	3	1	2	0	0	16
女	7	0	1	0	0	1	0	9
計	17	0	4	1	2	1	0	25

(イ) 成人

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	45	5	3	4	1	1	1	60
女	37	4	3	5	0	0	0	49
計	82	9	6	9	1	1	1	109

イ 短期入所の状況

(ア) 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	3	4	8	5	7	8	5	7	2	2	2	3	56
	延件数	4	5	8	5	7	9	6	8	2	2	3	4	63
	延日数	11	13	18	11	18	25	19	20	9	6	12	8	170
女	実人員	2	3	4	3	5	3	4	2	3	2	4	3	38
	延件数	2	4	5	3	7	3	4	2	3	2	5	3	43
	延日数	5	9	11	7	17	7	10	5	7	5	10	6	99
計	実人員	5	7	12	8	12	11	9	9	5	4	6	6	94
	延件数	6	9	13	8	14	12	10	10	5	4	8	7	106
	延日数	16	22	29	18	35	32	29	25	16	11	22	14	269

*生活課利用を含む

(イ) 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	23	24	23	37	35	35	34	33	28	27	31	33	363
	延件数	35	35	45	54	52	51	52	47	40	38	40	46	535
	延日数	114	117	142	161	156	159	162	147	133	130	131	147	1699
女	実人員	17	20	26	29	29	28	26	29	28	27	28	28	315
	延件数	28	32	39	45	48	48	49	51	47	42	48	48	525
	延日数	75	85	98	116	121	145	120	136	124	120	135	136	1411
計	実人員	40	44	49	66	64	63	60	62	56	54	59	61	678
	延件数	63	67	84	99	100	99	101	98	87	80	88	94	1060
	延日数	189	202	240	277	277	304	282	283	257	250	266	283	3110

*児童課利用を含む

(2) 通所(自立訓練(生活訓練)を含む)の状況

11名の利用者が、月曜日から金曜日までの毎日、家族やヘルパーの送迎で通所しています。

ア 契約者数の状況

(単位：人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	藤沢市	その他	計
男	6	0	0	0	0	0	0	6(0)
女	4	0	0	1	0	0	0	5(0)
計	10	0	0	1	0	0	0	11(0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

イ 利用実績

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	6 (0)	72 (0)
	延日数	96 (0)	84 (0)	126 (0)	115 (0)	112 (0)	112 (0)	117 (0)	103 (0)	107 (0)	101 (0)	95 (0)	122 (0)	1290 (0)
女	実人員	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	5 (0)	60 (0)
	延日数	82 (0)	68 (0)	98 (0)	96 (0)	95 (0)	91 (0)	98 (0)	86 (0)	90 (0)	88 (0)	81 (0)	102 (0)	1075 (0)
計	実人員	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	11 (0)	132 (0)
	延日数	178 (0)	152 (0)	224 (0)	211 (0)	207 (0)	203 (0)	215 (0)	189 (0)	197 (0)	189 (0)	176 (0)	224 (0)	2365 (0)

()は、自立訓練(生活訓練)で外数

(3) 日中一時支援事業の状況

ア 児童

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	1	2	3	3	4	5	3	3	3	2	3	2	34
	件数	1	4	8	8	4	11	7	7	7	6	8	9	80
女	実人員	3	3	4	2	2	2	5	5	4	4	5	5	44
	件数	5	8	12	4	7	6	9	8	9	10	8	11	97
計	実人員	4	5	7	5	6	7	8	8	7	6	8	7	78
	件数	6	12	20	12	11	17	16	15	16	16	16	20	177

*生活課利用を含む

イ 成人

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	実人員	13	8	12	13	13	14	15	12	11	7	10	11	139
	件数	27	21	34	37	40	36	34	37	31	25	31	35	388
女	実人員	4	9	11	13	15	13	14	16	13	10	12	14	144
	件数	13	16	24	26	33	27	28	29	24	16	22	27	285
計	実人員	17	17	23	26	28	27	29	28	24	17	22	25	283
	件数	40	37	58	63	73	63	62	66	55	41	53	62	673

IV 支援の実施状況

1 施設入所支援の状況

(1) 児童課の状況

ア 1寮(児童男子寮)

(ア) 利用者の概況

1 寮は小学6年生から高校3年生まで13名の児童と、18歳以上の過齢児3名の合計16名が在籍しています。

(イ) 主な取り組み

[地域生活移行]

令和2年10月には、過齢児のうち1名が地元地域近くの成人施設に生活の場所を移しました。他、児童年齢を超過した3名の地域生活移行については、意思決定支援の考え方にに基づき、ゆかりのある地域での施設見学や短期入所利用等を、引き続き関係機関と連携しながら取り組んでいます。

高等部3年の1名については、感染症対策の一環で現場実習や地域生活移行の取り組みを思うように進めることができませんでしたが、本人の意思を尊重しながら自分に合った場所での生活を目指しています。

[在宅支援]

地域で生活する児童を支えるため、日中一時や短期入所、さらに、虐待通告などで児童相談所に保護された被虐待児童についても、緊急一時保護として受け入れを行いました。

[チーム支援]

1 寮では、より多角的な働きかけや、一人で抱え込まないチーム支援を進めています。月2回実施している寮会議の他、チームで行うミニカンファレンスも適宜開催し、日々変化していく児童の状態を共有することや、支援員が課題に直面した際にチームで解決できるようにしています。さらに、専門職や医療等とも連携し、多様なニーズを持つ利用者への個別支援を展開しています。

[児童課行事・余暇活動]

毎年恒例となっていた、県児童福祉研究協議会主催のマラソン大会、夏のキャンプや初詣などの行事については、感染拡大の為、中止せざるを得ない状況となりました。しかし、感染予防策を工夫しながら、規模を縮小して児童課クリスマス会などを楽しみました。

(ウ) 課 題

年齢超過した3名の地域生活移行を優先課題とし、引き続き本人の望む生活の実現に向けて関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

イ 2寮(児童女子寮)

(ア) 利用者の概況

2 寮は幼稚園年長児から高校2年生まで15名の児童が通学しています。年齢超過した過齢児1名を合わせた16名が生活しています。中・軽度の知的障害、被虐待児、自閉傾向の方、行動障害のある方など障害状況や年齢の幅も広いことから、それぞれの特性に応じて個別プログラムを実施するなど工夫しています。

(イ) 主な取り組み

[地域生活移行]

過齢児1名の利用者は県内成人施設の見学や短期利用を繰り返しながら移行に向けて進行中です。ご家族は地域移行に慎重ですが関係機関とのカンファレンスの中で少しずつ気持ちの変化が見られています。

[専門的支援]

在籍する利用者の中に性虐待を受けた利用者もいることから小学・中学・高等部対象に県・市児相の保健師を招いて性教育を学んでいます。

行動障害児に対しては、専門職や医療と連携をしながら支援しています。

また、被虐待児に対して心理職によるSSTを取り入れ寮職員と連携して支援しています。

[児童課行事・余暇活動]

新型コロナウイルス感染症の流行にともない休校になるなど、学校行事にも影響がありました。外出等が制限される等十分な余暇活動ができなかったうえに、日課プログラムの変更を余儀なくされ利用者也ストレスを感じていた様子です。クリスマス会のご家族を不参加にして開催したり、中止となった行事に変わる取組みとしてドライブ等を組み入れるなどの工夫をしました。外食も充分には行えずデリバリーや寮内で調理するなどの余暇活動を行いました。

(ウ) 課 題

過齢児1名が地域移行を目指しており、引き続き関係機関と連携を図りながら進めます。

発達障害児の対応については集団への影響に配慮しながら心理・医療・児童相談所との連携を図りながら取り組んでいるところです。他の児童への影響にも配慮しながら利用者の安心安全な生活を守るには職員間で統一した支援の共有化を図り対応していくことが課題となっています。

(2) 生活第1課の状況

ア 5寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在5寮では、加齢や疾患等で医療行為が必要な方を中心に16名の方が生活しています。

嚥下機能の低下がみられる方が多く、食事は個々に応じた食事形態で提供しています。また一般的に介護が必要な方がほとんどです。一方で、自閉的傾向の利用者も在籍しており、幅広い特性のメンバー構成となっています。

(イ) 主な取り組み

[個別支援の充実]

日々の支援は、本人主体の考えを尊重しています。本人の希望する買い物外出や日帰り外出などを実施していましたが、今期は新型コロナ禍に伴い公共交通機関を利用した繁華街等への外出は極力控え、代わりにドライブ外出を増やしました。また、毎月出前を注文し、日頃給食で出ないような豪華なメニューを楽しめるよう個々の希望に応じた食事時間を提供しました。

[職員の資質向上]

寮内ではインシデントの活用を力を入れ、気づきの視点を養い支援に生かしています。

[健康管理]

健康管理では全利用者に毎日2回の検温を実施し、特に体調を崩すことが多い方には検温の回数を増やし、早期に体調の変化に気づけるようにしています。また、加齢や疾病、入院等で嚥下機能が低下した利用者に対しては「摂食嚥下チーム」の一員として、口腔ケアやリハビリテーション、食事形態の工夫等により、美味しく、そして安心・安全に食事を召し上がっていただけるよう努めています。

[安心安全な生活]

「転倒・転落アセスメント」を再評価し、居室で転倒する恐れのある利用者の居室環境を見直し、床や壁に緩衝材で補強を行いました。また、発作や立ち上がりなどによりベッドから転落する危険性がある利用者には、夜間低床で支援できるように電動ベッドを有効に活用しました。

(ウ) 課題

引き続き診療所と連携を図り、利用者の体調管理に努めていきます。

イ 6寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

現在11名の利用者が生活しています。1名は3月7日に胆のう底部癌のため病院にて亡くなりました。高齢で機能低下がみられる方が多く、常に介助を必要とする方が増えています。身体介護が必要な利用者には福祉機器等も導入しています。本人や家族の意向を確認しながら高齢施設等への移行に繋がられるよう関係機関と連携を図りながら取り組んでいます。

(イ) 主な取り組み

[機能低下への対応]

医療機関や専門職と連携しながら、変化に応じた迅速な対応を心がけています。日々のバイタル計測、食事量、排泄等も記録し、医療への報告等に繋がっています。

新型コロナウイルス感染予防の為、従来の日中活動が実施出来ず、歩行や活動の機会が減少しました。今年度は、ふらつきや転倒等の機能低下と見られる状態が増えた為、転倒リスクを確認し、園内散策を積極的に行いました。また、寮内でマッサージ等にも取り組んでいます。

歯科衛生士の指導の下、口腔マッサージを取り入れ、口が開きやすくなっています。

褥瘡予防の為にエアマットの導入や耐圧分散クッションを使用し、褥瘡予防に努めています。また、利用者の状態に併せて車椅子の新調や修理も進めています。

[余暇活動の充実]

感染対策としてドライブ外出や寮内での行事を増やし、楽しめる余暇を企画しています。

[家族等への対応]

ご家族、後見人等へは、毎月写真入りハガキを作成し、日々の様子を報告しています。感染予防の為、面会が制限されている為、定期的に様子を伝えることで、安心していただけるよう心がけています。園内の公衆電話により直接家族と連絡をとる利用者もいます。

[特養への移行]

地域移行については、高齢施設等への移行につなげられるよう連絡を取り、1名の利用者が介護認定を受け、移行先が決まり入居に向けた準備をしています。

(ウ) 課題

高齢化に伴い心身の低下が顕著に見られ、急激なADL低下が見られる方が増えてきています。診療所や専門職と連携を密にし、一人ひとりに合った支援、ターミナルケアと地域移行等を多面的に考えていくことが求められています。

(3) 生活第二課の状況

ア 3寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在16名の利用者が生活しています。自閉的傾向の方も含め、様々な特性を持った利用者が在籍しており、25歳から61歳までと年齢も幅広く、園内を単独で移動することが可能な方から常に転倒のリスクを抱えている方など身体レベルの差もありニーズも多様化しています。各年齢層に応じた支援と高齢化に対する取組みを行っています。

(イ) 主な取り組み

[余暇の充実]

余暇の充実と外出に力を入れてきましたが、新型コロナウイルスによる外出や日中活動への参加が充分に行えず、寮内での過ごし方の工夫として、園内散歩や寮内でお菓子作りなどを取り入れながら、余暇支援の質を落とさない工夫をしました。お菓子やかき氷、サーターアンダギーなど利用者と一緒に準備と制作をすることで、利用者の新たな一面を発見することにも繋がり支援の幅が広がる1年になりました。

[医療的ケアの試行的取組み]

病院で胃瘻となり帰寮した方については、体調も良好で、日中活動も再開できています。大きく体調を崩すことなく、体重も安定し日中活動への参加も増えてきている状況です。今後も診療所と連携して体調の管理と体調変化時の早期対応をしていきます。

[チーム支援]

長年培ってきたチーム支援を基盤として、利用者個々の希望を踏まえ楽しみを持てる生活が送れるよう支援しています。また、感染症対策で家族会が開催されていない為、電話等でご家族のご意向等も確認しながら支援に努めています。

(ウ) 課題

3寮の年齢別割合では20歳代が2名、30歳代が0名、40歳代が4名、50歳代が7名、60歳代が3名と50～60歳代が10名と在籍者の高齢率は上がっています。それに伴い、内科的な疾患や身体機能の低下による転倒に至るリスクが高まっているため、リスクの高い方の居室変更や転倒時の怪我の軽減のため居室内の緩衝材設置改修など居室環境の整備を実施しました。今後も利用者の身体状況を踏まえながら検討を進めていきます。

イ 7寮(成人男性寮)

(ア) 利用者の概況

現在、強度行動障害対策事業の対象者2名を含む15名の方が生活しています。重度の自閉スペクトラム症及び行動障害を呈する方が中心で、障害支援区分の内訳は、区分5の方が1名で、他は全て区分6となっています。また、行動障害があり在宅生活が困難となった方を2名、準強度行動障害として受入れており、ご家族や関係機関と連携し地域移行に向けた取組みを実施しています。

(イ) 主な取り組み

[人権擁護の推進]

利用者の望みを実現していくために意思決定支援ガイドラインに基づき、個別支援計画書を作成しています。人権擁護の推進にあたっては、寮会議等で人権侵害や虐待防止関係の情報発信に加え、風通しの良い開かれた寮を目指し、積極的にご家族やオンブズパーソン等の意見を取り入れています。

現在身体拘束の対象者は1名です。12月には利用者目線の支援推進検討部会の検証ヒヤリングが当園で行われ、当該寮利用者2名の聞き取りを行っています。引き続き継続している1名の方の環境面の調整及び支援方法の見直しにより、早期の軽減、解除になるよう努めています。

[生活の質の向上]

新型コロナウイルスの感染防止に努めながら、工夫した余暇活動を行っています。また、環境面では利用者の居室を個別に整備するなどし、生活環境向上に向けての工夫を行っています。

[チーム支援の推進]

職員のチームワーク強化を目的に、チーム会議を定例化し、その内容について寮会議で周知することにより、情報を共有し日々の支援に反映できる体制づくりに努めています。

(ウ) 課題

引き続き障害特性（行動特性）を踏まえたアセスメントに基づき、個別支援の充実を図っていきます。意思決定支援についても利用者主体の支援を念頭に取り組んでいきます。身体拘束ゼロに向けた取り組みに向け、残り1名の身体拘束の軽減、解除に向けて工夫をしていきます。新型コロナウイルスの影響で自粛を強いられていた関係者によるカンファレンスも、感染症対策を講じながら行っています。

ウ 4寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

強い拘りや他害傾向等の行動障害を持つ13名の方が生活しています。その中で車椅子の利用者が1名、歩行不安定な為歩行介助が必要な利用者が1名います。障害支援区分は区分5の方が1名、区分6の方が12名在籍しています。

(イ) 主な取り組み

[個別支援の充実]

個々の障害特性を理解し、ご家族や後見人と情報共有を図りながら丁寧に意思を汲み取ることが心がけています。インシデントや事故報告については、会議等で振り返りを行い、再発防止に努めています。日頃より虐待防止についても寮会議等で話し合い情報の共有を図っています。

[QOLの向上]

コロナ感染症の影響で従来の日中活動が再開されず寮内での生活が多くなりましたが、少しでも楽しい時間を過ごしていただく為に、園内散策やヴィラでの食事づくり、ドライブ外出、デリバリーでの食事提供をおこないました。

また、居室以外の、デイルームや中庭等お気に入りの場所で、過ごしてもらうことができています。

[地域資源の活用]

コロナ感染症の影響で、ボランティアによる園内歩行や近隣への外出(散歩)が実施出来ませんでしたが、週1回の洗濯仕分けのご協力をいただきました。

[開かれた寮を目指して]

短期や日中一時の利用者については、安心した利用に繋がるように、相談支援専門員や併用事業所の職員等、園内外の関係者と支援内容を検討しています。

(ウ) 課 題

転倒による怪我の防止とQOLの向上の観点から、寮内環境を整備していきます。個別に応じた暮らしについて、将来の移行先について本人、家族等と検討していきます。

診療所や強度行動障害専任職員と連携をとりながら、健康で安心した生活が過ごせるように努めていきます。

エ 8寮(成人女性寮)

(ア) 利用者の概況

2月に76歳の利用者が老衰のため死去されました。

現在は、11名の利用者が生活しています。障害状況は、重度の自閉症及び行動障害を呈する方が中心で、身体的機能低下がみられる利用者が増えています。障害支援区分は10名が区分6で1名が区分5となっています。

(イ) 主な取り組み

[チーム支援の推進]

寮では利用者の障害(行動)特性を踏まえながら専門スタッフと連携し、個々に合った支援に努めています。また複数の職員、専門職からなるチームで実施したカンファレンスをもとに支援の統一を図ることで、利用者が安心した生活を送れるよう心がけています。

精神疾患のある方については臨床心理士や日中活動職員と連携し、チームカンファレンスを繰り返し実施し、本人の強みに着目したストレングスの視点で支援に取り組んでいます。

[食生活の向上]

食事面では飲込みが悪い方が多く、嚥下の際の観察と配慮が重要になっています。摂食嚥下チームと連携し、本人の好む食事を提供できるよう工夫しながら、楽しみに繋がるように支援しています。

[身体拘束ゼロの取り組み]

身体拘束については、1名の方が身体拘束解除となりました。行動観察と本人の強みを活かしながら、余暇の充実と対応の統一を図り、拘束をしないで済む支援方法を検討・提供し、解除に繋げることができました。現在、1名の身体拘束対象者についても拘束解除に向けた取り組みを進めています。

[夜間体制の充実]

県の方針で夜間の安全管理体制の強化を図るため夜勤専従非常勤職員を、相番寮の4寮と併せて配置しています。

(ウ) 課 題

身体拘束対象者は1名です。引き続き、身体拘束ゼロマニュアルに基づき、寮会議やチームで話し合いながら、本人に寄り添う支援に努め、解除できるよう進めていきます。

2 生活介護・自立訓練(生活訓練)(日中一時支援事業利用者を含む)の状況

三浦しらとり園の日中活動では、利用者が安心して楽しく充実した活動が出来ることを目的に、月曜日から金曜日の日中に、生産的活動・創作的活動・機能訓練・社会生活訓練等の活動を実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受け、4月9日より活動を休止しました。休止期間中は感染症予防に配慮した活動体制の検討を行い、見通しが持てないことで混乱を生じる等の特性を持つ利用者に関しては寮と相談したうえで3密・ソーシャルディスタンスに配慮した体制での受け入れを実施しました。

緊急事態宣言が解除され、6月15日より寮単位で2グループに分散させての活動の運営を開始しました。3密・ソーシャルディスタンスに配慮し各活動グループでも仕切り板を作成する等の工夫を行いました。

また、昨年度に引き続き夏季の日中活動でのプール活動を実施しました。コロナ禍でのプール活動となり感染予防に配慮する中で、前年度に比べ参加できる人数や頻度は減少しましたが、感染者も出ず利用者も楽しく参加できました。

夏季のお盆期間は「夏季特別活動」として、感染症拡大に配慮し職員が焼きそば・たこ焼き・かき氷を作り、各寮へ配布し利用者に楽しんでもらいました。

(1) 活動内容

日中活動は各利用者の特性に応じて9つのグループを編成し、午前と午後に分けて実施しました。

日中活動の内容は、手工芸・スキルトレーニング・機能訓練・歩行・プール活動・余暇等が主な内容でした。

機能訓練に関しては、理学療法士の指導、助言のもと連携して取り組みました。

また、ボランティアの協力により、陶芸・革工芸・ダンス・フライングディスク活動等を定期的に行いましたが、ダンスについてはコロナの影響により年間を通じて実施できませんでした。

(2) 支援体制

日中活動の支援は、地域支援課の活動支援班職員及び地域サービス班職員と各寮からの協力職員で行っています。寮の協力職員は、原則として生活課各寮1名ずつの専任（午前・午後）と毎日1名ずつの協力職員（午前）、児童課からは毎日2名ずつの協力職員がサポートしています。

また、支援にあたってはボランティアの協力をいただき、作品製作・歩行・余暇活動等の活動に取り組みました。

(3) 個別支援計画

日中活動の支援方針・活動内容等の支援計画は、生活介護及び自立訓練アセスメントに基づいて、寮担当者と協議の上、利用者個々の支援計画を作成しています。

個別支援計画の実施状況は、日中活動記録とともに、6ヶ月に1回以上モニタリング及び見直しを行いました。利用者の活動に関しては、日々細かく寮担当者と情報共有を行って連携し、個別支援計画に反映できるようにしています。

(4) 作業収益金

日中活動において、生産的活動及び創作的活動等で製作した作品は、バザー等で販売しました。作品販売等によって生じた作業収益金は、「作業報奨金」として年2回、利用者に還元しています。今期は新型コロナウイルスの影響で2グループ体制での運営となり、従来の活動ができない状況を踏まえ一律の報奨金額にして還元しました。

(5) グループ編成

(単位：人)

グループ名	職員	利用者			グループの特徴	活動内容
		男	女	計		
室内活動 2	活2 サ1 計3	10	8	18	環境や活動日課等の変更や周囲からの刺激に弱く、こだわりが強いなど見通しのもてる安定した日課の提供や落ち着いた環境の配慮が必要な方。	構造化された作業環境や作業システムを使用した、教材課題を中心とした活動
園外歩行 1	活2 計2	6	2	8	ある程度活動や環境の変化に適応出来、手作業が可能で、多くの運動量（5 Km程度）が必要な方。	午前：晴天時～園外歩行（5 Km） 雨天時～体育館歩行・室内作業 午後：教材課題中心の活動・園内歩行等
園外歩行 2	活1 専1 計2	6	3	9	園外歩行（3～4 Km）が可能な方。屋外では拘り等があるために、ある程度個別対応が必要な方や屋内活動では構造化・個別化された環境が必要な方を含む。	午前：晴天時～園外歩行（3～4 Km） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：室内活動（教材課題等）・園内歩行・余暇活動（フライングディスク等）
園外歩行 3	休 止 中				2～3 Kmの園外歩行が可能な方。歩行と屋内活動を小グループで参加できる方。	午前：晴天時～園外歩行（2～3 Km） 雨天時～体育館歩行・室内活動 午後：園内歩行・ストレッチ・教材課題
室内活動 1	活1 専1 計2	5	5	10	健康や機能維持のため運動が必要であり、歩行能力はあるが介助も必要である方。また、歩行はしないが刺激が少ない環境が必要な方。	園内（外）歩行・ストレッチ・リラクゼーション（スヌーズレン）・教材課題等
フロア 1		13	6	19	身体機能維持のため個別対応の歩行訓練が必要な方。気分転換のため車椅子での園内散策が必要な方。	園内散策（車椅子）園内歩行・ストレッチ・教材課題等
フロア 2	活4 専1 協4 計9	8	4	12	静かな環境を好む方や個別ブースの利用が必要な方。身体機能維持などのため歩行などが必要な方。集団参加が難しく個別対応が必要な方。	教材課題・園内歩行・ストレッチ等
フロア 3		5	5	10	静かな環境での作業を好み、手作業を主に行うとともに運動もある程度確保する必要のある方。	陶芸・毛糸ほぐし・刺繍・はがき作り（紙すき）・ステンシルなどの作品制作・教材課題・園内歩行・ストレッチなど
機能訓練	活1 専1 or PT1 計2	2	7	9	リハビリテーション加算対象者の中で日中活動の時間帯に主として機能訓練を実施・提供することが望ましい方。	P Tが作成した「機能訓練メニュー票」に従った内容・園内散策・教材課題

3 強度行動障害対策生活支援事業

神奈川県強度行動障害対策事業要綱に基づき、本事業を実施しています。強度行動障害の状態にある障害児者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、適切な相談・生活支援を行うとともに、関係機関や家族及び地域との連携を通して、障害児者の生活を支えることを目的としています。

(1)事業の内容

強度行動障害の状態にあり、特に支援の難しい知的障害児者に対しては、強度行動障害対策生活支援事業の対象者として支援をしています。県事業対象以外に支援が必要な利用者については、三浦しらとり園独自に要綱を定め、準事業ケースとして支援プログラム等の検討を行っています。その他、個別の課題については相談という形で支援を行っています。

横須賀三浦地域の障害特性に関する知識と支援技術の向上のために、園内の研修計画に位置づけ公開講座や事例研究会を実施しています。また、他施設及び学校、関係機関等からの行動障害に関する相談に対して、専門的な支援・助言を行っています。

(2)事業対象者への支援

ア 支援対象者数の状況

(単位：人)

	対象者数				計
	児童		成人		
	男	女	男	女	
事業対象者	0	1	2	1	4
準事業対象者	0	0	3	1	4
相談ケース	0	0	1	1	2
在宅ケース	0	0	10	6	16
計	0	1	16	9	26

(3)関係機関からの相談及び助言

ア 相談件数

(単位：件)

	家族	施設	行政機関	相談支援	学校	計
利用相談	0	0	1	1	0	2
コンサルテーション	0	2	0	1	0	3

イ 相談内容

- 短期入所、日中一時支援等、在宅サービスの利用相談。利用目的は、本人評価、家族のレスパイト等について。
- 在宅利用者の状況、支援について関係機関との情報交換。
- 行動障害等により、在宅生活が困難な方の入所、集中療育入所等の相談について。
- 支援の相談について。（コンサルテーション）

(4)行動障害に関する研修及び研究

ア 研修

日時	テーマ等	講師等	参加者
《園内研修》			
4/20	2寮学習会『自閉症の障害特性について』	強度行動障害専任職員	2寮職員
5/28	2寮学習会『Aさんの余暇アセスメントについて』	同上	2寮職員
7/6	採用職員研修『自閉症の特性について』	同上	新規採用職員
7/13	4寮学習会『自閉症の障害特性について』	同上	4寮職員
9/1	2寮学習会『Aさんのスケジュール支援について』	同上	2寮職員
3/22	採用職員研修「自閉症の特性について」	同上	新規採用職員
《園外研修》			
11/12	「冰山モデルシート」を基に根拠に基づいた支援を考える演習	強度行動障害専任職員	いちばん星職員
《神奈川県強度行動障害対策研修》			
	新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から中止		
《強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）》			
12/14 ～15	神奈川県第1回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場：ヴェルクよこすか	受講生 49名
3/23 ～24	神奈川県第2回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	清和会職員・県職員・外部講師 会場：横須賀市生涯学習センター	受講生 43名
3/3 ～4	神奈川県第3回 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）		中止

4 心理支援(個別面接、行動観察)の状況

相談ニーズに応じて心理の立場から利用者の生育歴、家族関係、生活状況の検討およびアセスメントを行い、利用者に対する関係者の理解を深めます。また、個々の利用者の特性に則した心理的側面からの具体的支援をともに考えます。心理面接では、普段はなかなか職員とじっくり関わることのできない入所者に対して、心理面接室という生活場面とは異なる空間で心理担当職員と一対一で関わる時間を提供し、自分だけの時間を過ごしてもらっています。さらに、SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）や性教育では対象児童に合わせた個別プログラムを用意し、必要なスキルや考え方を身に付けることができるように練習しています。また、今年度は児童が理解できるような言葉を用いて法律について学ぶ「こども法律講座」や、コロナストレス対策として身体を使って楽しめる「フィンガーペインティング」も実施しました。

継続的に相談に応じている利用者は男性が8名、女性が13名、計21名となっています。

(1)心理支援の状況

(単位:人)

心理面接		4月		5月		6月		7月		8月		9月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	7	12	1	1	8	15	1	2	8	15	1	0	144
個別対応※	在宅				1				2				1	8
	計	7	12	1	2	8	15	1	2	7	14	1	4	152
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	11	2			8	45			7		2	1	80
カンファレンス	在宅			1										1
	計	11	2	1	0	8	45	0	0	0	2	0	0	81
		4月		5月		6月		7月		8月		9月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	2	4		2	5	4		1	3	6		4	54
日中活動	在宅													0
	計	2	4	0	2	5	4	0	1	3	6	0	0	54
	入所	2		0		11		21		11		8		53
	話そう会			1								1		2

心理面接		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	7	12	1	3	6	12		4	7	16		4	151
個別対応※	在宅				1				1				1	7
	計	7	12	1	4	6	12	0	5	7	16	0	5	158
		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	1	1			1	1			1			1	7
カンファレンス	在宅			2			1							3
	計	1	1	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	10
		10月		11月		12月		1月		2月		3月		計
		児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	児童	成人	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
	入所	5	5		2	4	5		3	6	10		3	68
日中活動	在宅													0
	計	5	5	0	2	4	5	0	3	6	10	0	0	68
	入所	15		13		13		15		16		12		84
	話そう会													0

※個別対応には来所相談(見学)、SST、性教育、TTAP、児童向け勉強会、フィンガーペインティング、バブルアートを含む。

(2)継続支援の内訳

(単位:人)

性別	小学生	中学生	高校生	その他	計
男		5	2	1	8
女	2	3	3	5	13

(3)研修

日時	テーマ等	講師	参加者
5月28日	8寮職員向け研修「心理の支援について」	心理担当 田所、熊澤	8寮職員
3月23日	新規採用職員研修	心理担当 田所	新規採用職員

5 理学療法の状況

当園の利用者は重度の知的障害のみならず、身体障害や加齢による機能低下などの複合的な障害を持っている方が多く見られます。機能低下が常態化し、廃用症候群の進行を少しでも遅らせることができるかに重点を置いて支援をしました。今期はコロナによる活動の自粛もあり、その影響からか利用者の転倒や骨折が増えました。介護量の多い寮では褥瘡の発生も多く見られ、より医療的なケアが必要となっています。また、「摂食嚥下チーム」での活動として、食事姿勢や車椅子の調整についての助言を行いました。今後も他業種間によるチームアプローチを通じて、より質の高い支援・介護が提供できるようにしていきます。

○ リハビリテーションマネジメント加算の状況

リハビリテーションマネジメントに従って、三浦しらとり園のリハビリテーションに関するマニュアルを作成し、この手順に従って実施しています。リハビリ加算対象者は18名で、男性7名、女性11名で、障害支援区分の平均は5.83です。

リハビリテーションマネジメント加算のモニタリング状況													(単位:件)	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男	件数	147	126	154	147	140	140	154	133	140	133	126	161	1701
女	件数	252	216	264	252	240	240	260	209	202	209	194	230	2768
合 計		399	342	418	399	380	380	414	342	342	342	320	391	4469

6 特定相談支援事業及び障害児相談支援事業の状況

(1) 契約者数

ア 特定相談支援事業 (単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	49	3	1	4	2	7	2	68
女	24	3	2	7	1	5	2	44
計	73	6	3	11	3	12	4	112

イ 障害児相談支援事業 (単位:人)

性別	横須賀市	鎌倉市	逗子市	三浦市	葉山町	その他	契約終了	計
男	1	0	0	0	0	0	0	1
女	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 計画相談の実績

ア 特定相談支援事業 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	5	1	1	4	3	0	3	1	1	5	2	1	27
計画作成(更新)	1	1	4	3	0	3	1	0	5	2	0	3	23
モニタリング	15	13	29	20	11	28	17	14	25	20	12	28	232

イ 障害児相談支援事業 (単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画作成	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計画作成(更新)	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
モニタリング	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2

ウ 計画相談の状況

相談支援事業は、平成26年4月1日から指定管理協定書第63条に規定する指定管理者の自主事業として実施しています。

利用者が、その有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるように、当該利用者の身体その他の状況及びその置かれている環境に応じて、利用者又は障害児の保護者の選択に基づき、基本相談支援に関する業務およびサービス等利用計画の作成及びそのモニタリングに関する業務を行っています。

平成24年4月の障害者自立支援法及び児童福祉法の改正により、原則として平成27年3月末までに、すべての障害福祉サービスを利用している障害者を対象にサービス等利用計画（又は障害児支援利用計画）を作成することが必須となっており、当事業所においてもご本人（ご家族）の依頼により効率的に計画作成を行っているところです。

また、他相談支援事業所及びサービス事業所との情報交換及び連携を図るために、横須賀市相談支援事業所情報交換会等へ参加したり、計画相談の質の向上を図ることを目的に各種研修に参加しています。今後も利用者家族に寄り添った計画相談支援と基本相談支援を行っています。

7 ボランティアの受け入れ

(単位：人)

	グループ等の名称	活動内容	延べ人数	備考
1	八八園芸会	剪定等、環境整備	36	昭和63年より活動
2	つくし会	作品製作	67	昭和58年より活動
3	ふよう会	縫製	33	昭和52年より活動
4	二・三の会	縫製	22	昭和56年より活動
5	16mm試写室	映画上映(余暇支援)	4	昭和63年より活動
6	北下浦ボランティアセンター	余暇支援等・日中活動	0	
7	佐藤 芳子	ネイルケア	0	
8	竹村 公良	陶芸	41	平成12年より活動
9	竹村 洋子	革工芸	20	
10	菅原 ひさ子	陶芸	10	
11	古知屋 政江	フライングディスク	14	平成5年より活動
12	山本 典子	ダンスクラブ	0	休止中
13	高松 イリナ	洗濯物たたみ	6	令和2年度より活動
14	ホット・アイ	園内喫茶	3	平成17年より活動
15	S R F	環境整備・クリスマス会等	1	昭和38年より活動
16	N T T	しらとり祭・ふれあいコンサート	0	平成3年より活動
18	横須賀学院	環境整備	0	
19	その他	日中活動ボラ・利用者外出・利用者支援等ボラ等	0	
合 計			257	

＊コロナ禍のため、北下浦ボランティアセンターの活動は休止しています。

8 オンブズパーソン施設訪問

実施日	オンブズパーソン	内 容
8月12日(水) 11:00～	蒲原・藤崎	今年度活動について打ち合わせ
8月13日(木) 10:00～	蒲原・藤崎	三役会参加
9月28日(月) 14:00～	蒲原	オンブズパーソンと話そう 話そう会に参加
10月10日(土) 10:00～	蒲原・藤崎	しらとり祭参加
12月28日(月) 10:00～	蒲原・藤崎	オンブズパーソンと話そう～児童課
2月18日(木)	蒲原・藤崎	家族会と意見交換 (身体拘束・虐待防止・意思決定)

9 三浦しらとり園家族会

(1) 家族会は、以下の組織で活動しています。

名称	内容	会員数(名)	規約	会費(月額)	家族会会長
三浦しらとり園家族会		124人	有	900円	鈴木 堅之

(2) 平成24年5月から、家族会の開催を隔月とし、第三金曜日に開催しています。

園からは、家族会の開催の際には情報提供等を行い連携を図っていますが、今年度はコロナ禍の為、三役会と園だより、家族会長の連絡文章等を主とする活動を行っています。

	家族会	開催日	出席数	備考(園行事等)
4月	定例会	4月17日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
5月	総会	5月16日	-	レクレーション大会中止、総会は書面決議で行う
6月	定例会	6月19日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
8月	定例会	8月21日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
10月	定例会	10月16日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
12月	定例会	12月17日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
2月	定例会	2月19日	-	新型コロナ感染拡大に伴い定例会は中止
計			0人	

10 実習生/研修生受入れ状況

各大学、保育専門学校、歯科関係学校より受け入れを行っています。

(1) 受け入れ件数

	学校数	実人数	実日数	延べ日数
実習	16校	29人	219日	357日
研修	0校	0人	0日	0日
計	16校	29人	219日	357日

(2) 受け入れ内訳

	学校名	実習/研修 開始日	実習/研修 終了日	実人数	実質 実習/研修 日数	延べ日数
実習1	聖ヶ丘教育福祉専門学校	コロナにより中止		0人	0日	0日
実習2	大原医療秘書福祉専門学校	コロナにより中止		0人	0日	0日
実習3	東京都市大学	7月27日	8月8日	2人	11日	22日
実習4	鎌倉女子短期大学	8月11日	8月23日	2人	12日	24日
実習5	鎌倉女子大学	8月11日	8月23日	2人	12日	24日
実習6	鎌倉女子短期大学	8月24日	9月5日	2人	12日	24日
実習7	県立保健福祉大学（相談援助実習）	8月27日	9月30日	1人	24日	24日
実習8	鶴見大学短期大学部	コロナにより中止		0人	0日	0日
実習9	田園調布学園大学	9月7日	9月19日	2人	12日	24日
実習10	國學院大學	9月7日	9月19日	1人	12日	12日
実習11	蒲田保育専門学校	10月5日	10月16日	2人	11日	22日
実習12	田園調布学園大学（相談援助実習）	11月2日	12月4日	1人	24日	24日
実習13	横浜保育福祉専門学校	11月30日	12月11日	2人	11日	22日
実習14	和泉短期大学	コロナにより中止		0人	0日	0日
実習15	日本児童教育専門学校	2月8日	2月20日	2人	12日	24日
実習16	田園調布学園大学	コロナにより中止		0人	0日	0日
実習17	日本児童教育専門学校（相談援助）	2月15日	2月25日	1人	10日	10日
実習18	横浜高等教育専門学校	2月22日	3月4日	2人	11日	22日
実習19	聖ヶ丘教育福祉専門学校	2月22日	3月5日	2人	11日	22日
実習20	聖ヶ丘教育福祉専門学校	3月8日	3月19日	1人	11日	11日
実習21	関東学院大学	3月8日	3月20日	2人	12日	24日
実習22	鶴見大学短期大学部	3月8日	3月19日	2人	11日	22日
小計				29人	219日	357日
研修1	神奈川歯科大	コロナにより中止		0人	0日	0日
研修2	神奈川歯科短期大	コロナにより中止		0人	0日	0日
小計				0人	0日	0日
合計				29人	219日	357日

11 研修実績

(1)外部派遣研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象に外部研修に派遣しました。

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
7月9日・15日・ 16日・21日	福祉施設における応援職員派遣事業に関わる感染症対策研修	神奈川県庁 大会議場	派遣登録 職員	6人
8月24日・11月18日	県立障害福祉施設階層別研修（管理職研修）	神奈川県職員キャリア開 発支援センター	幹部	4人
9月1日～11月25 日	相談支援従事者（基礎研修）	映像配信（eラーニン グ）小田原合庁 他	幹部・中堅	2人
9月10・10月9日 11月2日	県立障害福祉施設階層別研修（中堅研修）	神奈川県職員キャリア開 発支援センター	中堅	6人
9月10・10月9日 11月2日	県立障害福祉施設階層別研修（若手研修）	神奈川県職員キャリア開 発支援センター	若手	10人
10月～ R3年1月19日	サービス管理責任者研修（基礎研修）	映像配信（eラーニン グ）鎌倉芸術館 他	中堅	1人
10月30日・ 11月13日	児童福祉施設職員研修（人権研修） 新任研修	神奈川県社会福祉会館	若手	1人
11月1日	摂食嚥下困難をもつ人への対応についての研修	ウイリング横浜	理学療法士	1人
11月2日	県立障害福祉施設階層別研修（中堅研修）	神奈川県職員キャリア開 発支援センター	中堅	1人
11月2日	県立障害福祉施設階層別研修（若手研修）	神奈川県職員キャリア開 発支援センター	若手	4人
11月2日～	相談支援従事者（現任研修）	映像配信（eラーニン グ）小田原合庁 他	中堅	2人
11月12日 12月10日	児童福祉施設職員研修（人権研修） 中堅研修	神奈川県社会福祉会館 2日目中止に伴い動画配 信	中堅	2人
11月19日	障害福祉施設協議会 新任職員研修	神奈川県社会福祉会館	若手	1人
R3年1月～3月	障害者福祉施設等設置者・管理者コース	オンライン研修	施設長	1人
R3年1月～3月	障害者虐待防止マネージャーコース	オンライン研修	中堅	1人
3月12日	神奈川県社会福祉協議会 特別公開研修	オンライン研修	施設長	1人
2021/3/23・24	強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）	ウエルシティ市民プラザ	中堅	1人
合 計				45人

(2)内部研修実績

清和会採用職員（管理職・課寮長・中堅・新人等）を対象とした基礎的な研修を中心に実施しました。
(単位：人)

開催日	内 容	会 場	職員 区分	人数
4月7日	新型コロナウイルス感染対策（ガウンテクニック研修）	各寮	寮職員	25人
6月24日	夜勤リーダー・サブリーダー研修①	本館食堂	中堅等	12人
6月25日	夜勤リーダー・サブリーダー研修②	本館食堂	中堅等	13人
6月26日	夜勤リーダー・サブリーダー研修③	本館食堂	中堅等	11人
7月8日	救急救命医療実務研修 （心配蘇生法とAED実務研修）	体育館	全職員	14人
8月31日	E V A C C H A I R （非常用階段降下車椅子）研修	南棟 2 階	全職員	10人
7月6日	職員研修	会議室	中途採用職員等	12人
8月5日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	20人
9月8日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	6 寮	寮職員等	9人
9月9日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	3 寮	寮職員等	9人
9月11日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	7 寮	寮職員等	6人
9月14日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	4 寮	寮職員等	6人
9月15日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	1 寮・ 8 寮	寮職員等	13人
9月16日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	5 寮	寮職員等	10人
9月24日	新型コロナウイルス感染症対応（ゾーニング研修）	2 寮	寮職員等	4人
10月6日	職員研修（与薬研修）	会議室	中途採用職員等	2人
10月7日	職員研修（与薬研修）	会議室	中途採用職員等	8人
10月7日	職員研修	会議室	中途採用職員等	5人
11月13日	職員研修（理事長講話） 「三浦しらとり園の第二期指定管理の動向について」	会議室	全職員	AM 23人 PM 23人
11月18日	職員研修（理事長講話） 「三浦しらとり園の第二期指定管理の動向について」	会議室	全職員	AM 19人 PM 18人
12月24日	職員研修（理事長研修）	会議室	全職員	31人
2月18日	神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修 障害者福祉施設等管理者・設置者コース伝達研修	会議室	課寮長等	21人
2月18日	神奈川県障害者虐待防止・権利擁護研修 障害者虐待防止マネージャーコース伝達研修	会議室	寮長等	21人
3月16日	園内実践報告会	体育館	全職員	外部 5人 園内 47人 合計 52人
3月22日	令和 3 年度新規採用職員研修	会議室	新規採用職員	6人
3月23日	令和 3 年度新規採用職員研修	本館食堂	新規採用職員	6人
合 計				409人

12 防災・避難訓練

実施月	訓練内容	目的
4月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難
5月	火災避難集合訓練（周知）	夜間想定 of 避難 車椅子利用者の避難を確認
6月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
7月	火災避難集合訓練（周知）	寮活動体制時の避難 特に児童利用者の避難を重視 ＊災害時応援体制確認
8月	火災避難集合訓練（周知）	夜間想定 of 避難 正確迅速な情報伝達
	非常用階段降下車椅子の実地体験と説明	新採職員の参加を目的に実施
9月	火災避難集合訓練（周知）	休日の寮活動体制時の避難 防災機器の設備の実施訓練 ※設備については新型コロナウイルスの関係で中止
10月	地震・火災避難集合訓練（周知）	休日の日中寮活動時の避難 震度5以上の地震を想定
11月	地震・津波避難集合訓練（周知）	平日の寮活動時の避難 震度6以上で津波発生を想定
	非常食の炊き出し訓練	アルファ化米の炊き出し
12月	火災避難集合訓練（周知）	日中活動体制時の避難
1月	土砂・火災避難集合訓練（周知）	平日の寮活動体制時の避難 豪雨を伴う土砂災害、及び落雷による火災を想定した訓練
2月	地震・火災避難集合訓練（周知）	平日の寮活動体制時の避難 震度5の地震を想定
3月	火災避難集合訓練（周知）	平日の寮活動体制時の避難

13 洗濯業務の状況

清光園に提出している洗濯枚数は以下のとおりです。

(単位：枚)						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月
洗濯枚数	19, 049	19, 502	20, 242	20, 407	18, 652	19, 981
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
洗濯枚数	20, 567	19, 636	21, 569	18, 400	17, 906	21, 269

※タオル類については、鎌倉由比に委託

14 給食業務の状況

食事は、栄養価が高く安全な食事の提供を心掛けるとともに、楽しんで召し上がっていただけるよう季節毎の行事食やお誕生日リクエストメニュー、選択メニュー、毎月19日頃にはテーマを決めて献立を作成する「食育の日」、各寮リクエストメニューなどの献立を提供しています。毎年5月には、お誕生日リクエストメニューのアンケート（食べたい料理、好きな料理についてのアンケート）を実施し、集計結果は順次献立に反映しています。パンや麺類を取り入れてバラエティに富む献立を作成するとともに、療養食（減塩食、低脂肪食、糖尿食）、アレルギーや嗜好の対応も行っています。

また、ご家族や関係者の方々に毎月提供した給食内容をお知らせするため、給食ファイルを本館受付口に設置し、献立や行事食(写真付)、給食の取り組みについて紹介しています。

「話そう会」で得られる利用者の意見や、普段の会話から生まれる児童のリクエストは、厨房職員と共有して反映するように心がけています。

(1)提供栄養量の状況

目標栄養量の算出は、年齢別荷重平均所要量表より算定しており、入所者の年齢・性別・身体活動レベルから算出した値となります。

令和2年4月～令和3年3月の平均

	エネルギー kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物 g	カルシウム mg	マグネシウム mg	鉄 mg	レチノール μg	βカロテン 当量μg	レチノール 当量μg
目標栄養量	2000	65	56	310	570	0	7	0	0	570
提供栄養量	2051	74.6	62.7	288	658	219	15.4	84	6324	633
充足率(%)	103	115	112	93	115	-	220	-	-	111

	V. B1 mg	V. B2 mg	V. B12 mg	V. C mg	食物繊維 g	食塩 相当量 g
目標栄養量	1	1.1	0	85	19	7.6
提供栄養量	3	1	2	124	16	12.5
充足率(%)	302	95	-	146	86	164.5

※目標栄養量が0の項目は目標量を定める科学的根拠がないとして定められていない為。

(2)栄養ケア・マネジメントの状況

食事支援においては、拒食、偏食、早食い、詰込み食べ、丸呑み、溜込み、といった食行動上の問題に加え、利用者の高齢化が進行し、摂食嚥下機能の低下が大きな課題となっています。それに伴い、食事形態や食事摂取量の低下により目標栄養量を充足できず、栄養補助食品で補ったり経腸栄養剤を利用する方が増えています。

担当者（生活支援員）と管理栄養士で行う栄養カンファレンスでは、状況確認を行い、食事形態や栄養摂取量について問題点の有無を把握し、丁寧なアセスメントやモニタリングを行い、実効性のある栄養ケア計画とするよう努めました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
男	件数	49人	49人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人	50人
女	件数	36人	36人	36人	36人	36人	37人	38人	37人	36人	37人	36人

合計	85人	85人	86人	86人	86人	87人	88人	87人	86人	87人	87人	86人
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

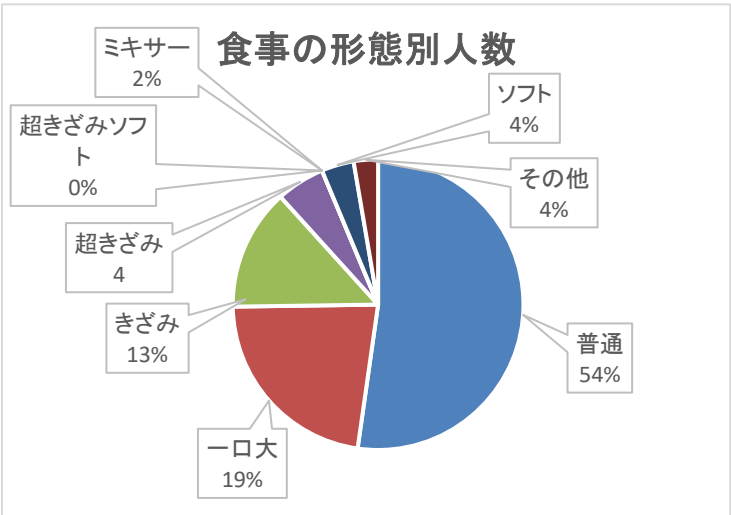
(3)摂食嚥下チームの取り組み

摂食嚥下チームでは、週1回ミールラウンドを実施し、月1回の会議では他職種からの意見を参考に、栄養カンファレンスに望むことについて話し合っています。会議中のアドバイス等は、会議録で各セクションに回覧するとともに、担当職員にも伝えてフィードバックしています。会議では、担当課長等も参加するため寮からの意見を確認することができ、一方ミールラウンド時の様子については、ファイルメーカー内に各専門職種が記録することで、全職員が共有出来るような仕組みを作り、利用者のQOLを維持、向上させることを目指しています。

(4)食事の形態別人数

区分	普通	一口大	きざみ	超きざみ	超きざみソフト	ミキサー	ソフト	その他	合計
人数	61人	21人	15人	5人	0人	2人	4人	5人	113人
割合	54%	19%	13%	4%	0%	2%	4%	4%	100%

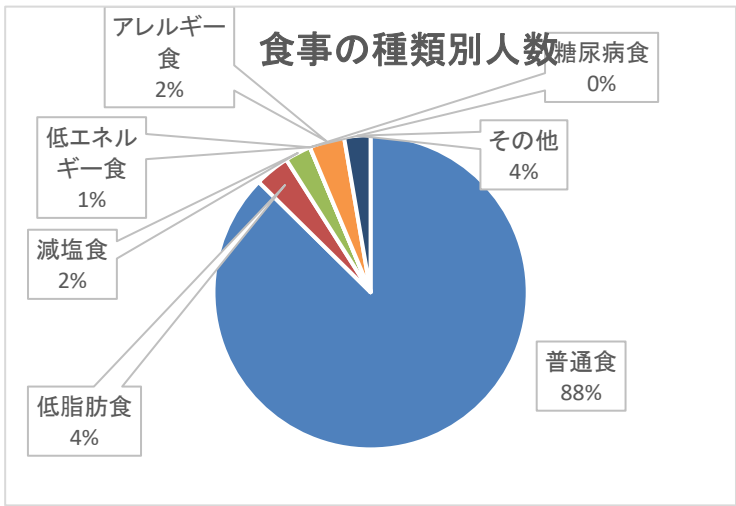
※その他は、経腸栄養剤使用利用者



(5)食事の種類別人数

区分	普通食	低脂肪食	減塩食	糖尿病食	低エネルギー食	アレルギー食	その他	合計
人数	99人	4人	2人	0人	1人	2人	5人	113人
割合	88%	4%	2%	0%	1%	2%	4%	100%

※その他は、経腸栄養剤使用利用者



16 医療の状況

(1)利用者検診状況

内 容	実施年月日	人数
採血	4月・10月	196
検尿	5月～7月	99
検便	5月～7月	75
胸部レントゲン	6月～8月	97
耳鼻科検診	8月	95
乳がん検診	8月	41
心電図	9月	78
眼科検診	10月	95

(2)入退院の状況

	氏名	病 名	入院施設	入院月日	退院月日	転帰
1	HNさん 女性	他害衝動 不穏	湘南病院	R02.04.09	R02.05.08	軽快
2	KKさん 女性	急性循環不全	湘南病院	R02.05.11	R02.05.12	軽快
3	YSさん 女性	心不全疑い	湘南病院	R02.05.22	R02.05.25	軽快
4	SHさん 女性	多飲水 意識消失	湘南病院	R02.07.03	R02.07.13	軽快
5	KMさん 男性	う蝕処置、歯石除去（全麻）	神奈川歯科大学	R02.07.07	R02.07.08	軽快
6	IWさん 男性	右大転子部骨折	湘南病院	R02.07.22	R02.08.18	軽快
7	MIさん 男性	反抗挑戦症	精神医療センター	R02.07.28	R02.09.30	軽快
8	ANさん 男性	左尺骨OPE後抜釘	湘南病院	R02.08.12	R02.08.17	転院
9	HIさん 男性	外傷性硬膜下血種 後頭部挫傷	うわまち病院	R02.09.02	R02.09.03	転院
10	HIさん 男性	肺炎	湘南病院	R02.09.18	R02.09.30	軽快
11	TNさん 男性	大腸ファイバー検査入院	湘南病院	R02.09.28	R02.09.28	軽快
12	KUさん 女性	腎盂腎炎	湘南病院	R02.10.01	R02.10.13	軽快
13	MIさん 男性	反抗挑戦症	精神医療センター	R02.10.08	R02.10.22	軽快
14	NSさん 女性	気管支肺炎	湘南病院	R02.10.13	R02.10.20	軽快
15	TNさん 男性	大腸ファイバー検査入院	湘南病院	R02.10.17	R02.10.19	軽快
16	NWさん 女性	両副鼻腔炎OPE	湘南病院	R02.10.21	R02.10.24	軽快
17	NSさん 女性	意識障害 SP02低下	湘南病院	R02.10.30	R03.02.22	死亡
18	TFさん 女性	肝膿瘍	湘南病院	R02.12.01	R02.12.28	不変退院
19	RSさん 男性	肺炎	湘南病院	R03.02.13	R02.02.26	軽快
20	TMさん 男性	てんかん発作	横須賀共済病院	R03.02.19	R03.03.04	軽快
21	TFさん 女性	意識低下 血圧低下 胆嚢底部癌	湘南病院	R03.02.21	R03.03.07	死亡
22	HNさん 女性	う蝕処置、歯周病（全麻）	湘南病院	R03.03.02	R03.03.03	軽快

(3)診療所利用状況(単位:件)

令和 2 年度														受診状況												総件数		7530																	
科	内 科			精神科			外科			整形外科			小児科			皮膚科			耳鼻科			眼科			泌尿器科			脳外科			婦人科			小計			月合計	歯科			総合計			月 総 合 計	
	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院	し ら と り	本 院	他 院									
病院																																													
	4 月	65	1	2	338	3	2	51	0	0	13	0	1	0	0	3	0	0	18	0	6	2	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	470	10	29	509	108	0	0	578	10	29	617	
5 月	79	4	0	289	3	4	43	0	0	13	0	10	0	0	2	0	0	3	0	3	3	0	0	1	0	5	0	0	0	0	0	0	424	15	23	462	117	0	0	541	15	23	579		
6 月	69	49	3	343	7	3	49	1	0	6	1	10	0	0	1	0	3	11	0	3	1	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	467	67	29	563	126	0	1	593	67	30	690			
7 月	95	45	3	301	5	2	49	2	3	4	2	5	0	0	2	0	1	10	1	0	1	0	1	2	0	6	0	0	1	0	0	2	450	62	31	543	138	0	2	588	62	33	683		
8 月	82	9	0	259	28	2	89	1	0	7	1	1	0	0	2	1	0	20	96	5	2	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	534	46	31	611	108	0	1	642	46	32	720			
9 月	69	3	3	357	5	3	44	4	0	14	1	2	0	0	3	2	1	4	0	4	2	95	0	0	2	0	0	0	0	0	0	581	20	17	618	102	0	3	683	20	20	723			
10 月	286	10	0	281	6	3	8	0	1	1	2	1	0	0	8	0	2	3	1	3	10	0	2	0	6	0	0	0	0	1	0	578	29	28	635	127	0	2	705	29	30	764			
11 月	89	5	1	274	6	5	10	2	0	16	3	7	0	0	3	2	1	14	0	3	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	0	393	22	32	447	108	0	1	501	22	33	556			
12 月	112	1	0	290	7	4	10	0	0	2	4	1	0	0	3	0	2	3	0	3	3	0	3	0	4	0	0	1	0	0	0	414	22	17	453	80	0	2	494	22	19	535			
1 月	55	3	0	274	5	5	24	0	0	16	0	6	0	0	2	0	0	3	0	3	4	0	1	1	0	4	0	0	0	0	0	369	16	21	406	73	0	1	442	16	22	480			
2 月	55	6	2	309	2	4	18	3	1	1	2	7	0	0	1	1	0	7	0	4	8	0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	387	19	31	437	93	0	2	480	19	33	532			
3 月	82	6	1	356	5	4	17	2	0	14	0	5	0	0	4	0	3	1	0	7	5	0	1	0	2	0	0	0	2	0	471	26	23	520	127	0	4	598	26	27	651				
病院別計	1138	142	15	3671	82	41	412	15	5	107	16	56	0	0	34	6	13	97	98	44	42	95	4	16	3	36	1	0	2	1	8	0	4	5538	354	312	1307	0	19	6845	354	331			
科別合計	1295			3794			432			179			34			116			184			115			40			3			12			6204			1326			7530					

(4)湘南病院外来受診数

	内科	精神科	整形外科	外科	皮膚科	脳外科	耳鼻科	眼科	泌尿器科	その他	合計
R 01年度	139	51	11	20	13	0	40	84	80	0	438
R 02年度	117	53	6	8	5	1	22	1	18	0	231
前年比	-22	2	-5	-12	-8	1	-18	-83	-62	0	-207

湘南病院への外来受診数は、前年比 207 人減の 231 回でした。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の状況も影響していると思われます。引き続き湘南病院との連携を深めていきます。

(5)診療所としての取り組み

ア 医療的ケアに向けた喀痰吸引等の研修について

三浦しらとり園で初めての胃瘻造設の利用者の受け入れに伴い、喀痰吸引等指導看護師の資格を 1 名が取得し、対象となる 3 寮の職員を中心に 3 号の研修の受講をサポートしています。

湘南病院を退院後も看護師は寮職員等が行う 1 日 2 回の経管栄養の注入を見守り、経過観察と共に寮職員が適切な胃瘻からの経管栄養の注入につながるよう助言指導を行っています。併せて、全園的な対応につながるように、引き続き 3 号研修の受講のサポートを行いました。

定期的な胃瘻PEG交換を湘南病院で行っています。

イ 連携強化について

令和元年度の季節性インフルエンザ利用者 38 名、職員 29 名、合計 67 名の感染収束から間もなく令和 2 年度が始まり、直後の 4 月 7 日に新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い政府より緊急事態宣言が発出されました。

しらとり園の利用者はマスクができず基礎疾患等も踏まえ感染リスクが高い状態にあり、全国の高齢・障害施設でクラスターが発生している状況から、新型コロナウイルスを持ち込まないこと、園内で陽性者が発生した場合のゾーニング等のシミュレーションの指導、マスクやガウン、手指消毒用アルコール等の取り扱いについて園と連携しながら職員に対して指導しています。

感染症についてはインフルエンザ検査の AG1 に加え、新型コロナウイルス用の抗原検査キットの活用、更には湘南病院との連携により PCR 検査を受ける体制を作り、発熱や感染の疑われる利用者、職員の対応をすることができました。迅速な診断と治療に繋がったこともあり、令和 2 年度は季節性インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症の陽性者を一人も出すことはありませんでした。

また、今年度 4 月から内科医師の中田 Dr を迎え主治医制とし、利用者の高齢化に伴い重症化した内科疾患の治療のための連携強化を湘南病院と共に図っています。

ウ 利用者の状態変化に応じた取組み

- 緊急事態宣言発令後転倒・転落による骨折が 3 件連続して続いたことを受け、利用者の安全確保のため転倒転落アセスメントスコアシートを作成し、危険度を点数化し、危険度に応じた標準支援計画の作成をリスクマネジメント委員会に助言指導をしています。また、定期的なモニタリングと計画の再作成を行い、利用者の状態変化を捉えていくようにしています。
- 利用者の高齢化と基礎疾患の重症化に伴い、医療と福祉の連携強化のため、緊急時の医療処置に関する意思確認書の作成を行いました。QOL の向上を追求するプロジェクトチーム会議を立ち上げ、緊急時に医療と福祉が連携することで、不安なく最期を迎えられる仕組み作りに取り組んでいます。

エ 三浦しらとり園と診療所・湘南病院との業務連絡会の開催

三浦しらとり園と診療所・湘南病院（本院）との連携を密に図るために、定例の業務連絡会を行っていましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大をうけ、開催を中止しています。

オ その他

- 横須賀市実地指導の指摘に伴い、利用者の栄養状態を数字で評価する為に、採血項目にアルブミン値を追加しました。栄養状態の側面からも、疾患の早期発見と健康の維持に努めています。採血検査結果をもとに、管理栄養士と連携し主食にビタミン鉄分強化米や乳製品などのタンパク質を献立に積極的に取り入れたことにより、4人の利用者に値の改善が見られています。
- 令和元年度から度風疹追加対策が始まり、今年度もクーポン券の対象者に風疹抗体検査と希望者に予防接種を実施したています。17名の抗体検査を実施し、2名にワクチン接種を行っています。

紀要編

令和3年3月16日（火）
三浦しらとり園 園内実践報告会 発表事例

1 児から者へ 大人の生活

児童課	1 寮	支援員	伊藤 和紀
	1 寮	支援員	遠藤 一憲

2 「身体拘束解除と生活の質の向上を目指して」～失われた時を求めて～

地域支援課	地域サービス班	強行専任職員	武田 耕祐
生活第二課	3 寮	支援員	内藤 健司

児から者へ 大人の生活

児童課

1 寮 支援員 伊藤 和紀

1 寮 支援員 遠藤 一憲

1 はじめに

三浦しらとり園児童課から静かな環境を好む本人の特性に即した成人施設移行に向けた取組みの中で行った、本人家族に対する心理面でのサポート、Mさんの障害特性に配慮した環境調整についての経過をご紹介します。

2 成育歴

- ・小学校1年生の時に高熱を出し3日間意識不明となり、その際に重度知的障害となる。
- ・中学校の支援級を経て特別支援学校に通いながら在宅生活を送っていた。
- ・17歳の時に母親が病気で他界する。
- ・家族が養育困難な状況になった為、平成9年10月1日に当園に措置入所となる。

入所の経緯

小学校1年生の終わり頃に、高熱で3日間意識不明
→知的障害をもつ

17歳の時、実母が亡くなれる。実父は仕事が忙しい
→養育困難で措置入所

3 Mさんの特性

- ・他者と大きな声で挨拶を交わすことが出来

ますが、声の大きさの調整が苦手な為、周りが驚いてしまう。

- ・公共交通機関等の乗り物を好みます。
- ・静かな環境を好みます。
- ・衣類には強い拘りがあり、着脱拒否や厚手のトレーナーなどへの強い執着があります。
- ・気分の乗らない時に本人の意に反する日課を促すと、声を荒げて拒否をしたり、時に壁や床を蹴ることもありました。

4 生活環境の課題

特性でも述べましたが、静かな環境を好むMさんですが、生活している寮には元気な子どもが多く寮内はとても賑やかな環境です。他児が大きな声を出すこともあり、その際Mさんはとても強いストレスを感じている様子でした。

また、児童の中には発達面の課題を抱えている子どもも多く、あえて相手の困ることをして相手の反応を楽しむ子どももいます。他者から干渉されたり、叩かれたりすすすることもありました。更にはありもしない嘘の予定を伝えられ混乱することもありました。

寮職員は本人の特性を考え安心して静かに暮らせる大人の施設を探すことが課題と考えていました。

5 法改正の後押し

高校卒業してからはMさんのより良い生活を目指して市の障害福祉課と連携して、地域生活移行への取組みを行っていましたが、近隣の成人施設の空きがないこともあり、30歳を過ぎても児童課で生活していました。しかし、平成24年の児童福祉法改正によって、原則18歳以上の利用者は障害児入所施設に在籍することが出来なくなりました。平成24年の時点で32歳のMさんの成人施設移行の取組みに拍車がかかる状況となりました。

6 家族の想い

実母亡き後も実父は変わらずMさんを大切に想い、仕事で多忙を極める中でも積極的な外泊や行政手続きなどにも協力的でした。実父は同じ敷地内の成人施設に入所することを強く希望していました。その為、行政から紹介された県内の遠方施設は面会や外泊が今まで通りにできなくなることを理由に、移行には至りませんでした。

実父はMさんに行動障害がない為、敷地内の成人施設の対象ではないことは理解しつつも、なかなか諦められない想いを強く持っていました。

7 家族の葛藤の中で移行への取組みが始まる

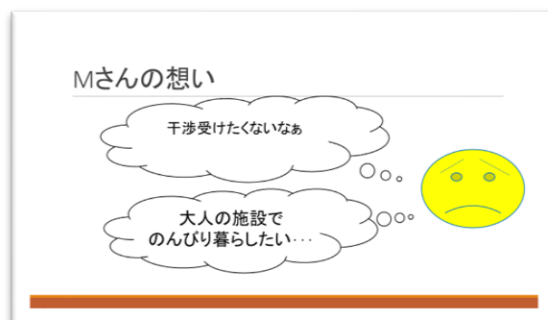
そのような実父の心の葛藤の中、平成27年4月、市障害福祉課と園との話し合いで他施設見学を実父に提案することとなりました。敷地内の成人施設への想いを抱き続ける実父は難色を示しましたが、その後も丁寧な説明を続けたことにより、平成28年7月に近隣のK市の同一法人の入所施設Aの見学に

繋がり、平成29年3月には実際に短期入所利用をすることができました。

入所施設Aは、生活している児童課とは異なり比較的新しい施設で、設備も整っていて、とても静かな環境です。過度に干渉する利用者も少ない為、本人ものんびりと過ごせる環境にあります。また、道路沿いに面している窓からは本人の好きな車を眺めることができる為、理想的な環境と思われました。

更に短期利用を終え迎えに行った際、もっと入所施設Aにいたいという表出なのか、迎えの車に乗るのを拒否することがありました。職員としても是非、入所施設AでMさんが生活できたら良いと感じました。

8 本人の気持ち（表情や様子から）



当時生活している寮の環境は非常に騒がしくMさんにとっては落ち着かない環境でした。また、不穏な他児からの八つ当たりの標的にされたり、嫌がらせを受ける体験をすることも少なくありませんでした。

成人施設等の静かな環境でのびのびと落ち着いて暮らしたい。といった声なき声を押し量るため、生活場面における本人の反応や様子等について記録等も活用しながら、会議などで何度も検証していきました。

9 寮職員の想い

職員の想いとしては、寮での M さんは、年齢の離れた小さい子ども達と衣食住を共にし、そこで得られる快の刺激もあるものの、一方では不安定な子どもたちから、不快な関りを受けることが多く、あまりにもニーズが異なる利用者同士が共に生活することで生ずる不調和な出来事が毎日毎日繰り返されていました。

そのよう状況から、大人の施設へ移行し、今よりも穏やかで落ち着いた環境のなかで、より良い支援を受けられると良いと感じていました。

10 入所施設 A の職員の想い

施設見学・短期入所利用を通じて、入所施設 A の施設長からは、同じ法人内で手と手を取り合って助け合うべきとの言葉をいただきました。しかし現場の職員からは受入れに対して前向きな意見もある中で、日課の場面の切り替え時に声を掛けると動きが止まってしまうなかなか次に進めないことが、他の利用者に影響するのではないかと不安や、本人の特性である大きな声が他の利用者に及ぼす影響について不安視する意見も多くありました。

11 課題に対する取り組み①

入所施設 A から挙げられた課題点については、持ち帰り個別支援計画に盛り込むなどして、寮全体で取り組むことにしました。

まず、「日課のつまずき」については、一度日課の声かけを避けて静観することで気分が変わるのを待つ、「ごみ箱にごみを捨ててもらう」「雑巾を一緒に絞る」等本人の関心あるキーワードを手掛かりにしてもらい、職

員の声かけに注意を向けてもらう対応で気分転換を図るといったことで切り替わることがあることを入所施設 A の職員へ伝えました。

12 課題への取り組み②

「声の大きさ」については、本人が話をしている際に「小さい声でね」と職員から小声で話すこと、あるいはマスクの着用を試みる、また、周辺の騒がしさが刺激となり本人の発する声が大きくなってしまっていると仮定し、刺激遮断を目的としたイヤーマフの着用も試みました。これについては一時的に声量を抑えることはできても継続することは難しく、改善はされませんでした。

そこで、声の大きさについてはさまざまな取り組みをした上で改善が見込めないことから、Mさんの元々持っている個性であること、つまりそのような力を持つ人として改めて理解してもらいました。

13 課題への取り組み③

20年間にも渡り児童課を暮らしの場としてきたこともあってか、初めて入所施設 A で見学・体験をした際は、建物に入れず、下駄箱で靴から上履きに履き替えられない等、と不安な様子がありました。短期利用で和室を使った際も上履きが脱げない、ベッドで寝る経験しかしていなかったこともあり、畳に敷いた布団に入れないといったことがありましたが、短期利用の回数を重ねていく中で少しずつ解決していきました。

このように次の生活の場で穏やかに過ごせるように平成28年度から令和2年度にわたり入所施設 A での短期入所を10回以上繰り返し、Mさんの苦手な部分と共に強み

についても入所施設 A の職員に理解を深めてもらえるように努めました。

14 長年の努力が実を結ぶ・・・がしかし

短期入所の体験を繰り返し行っていた結果、M さんが入所施設 A の入所候補に上がりました。互いの施設間でも長年丁寧な連携と情報共有を図ってきたことも功を奏した瞬間でもありました。

我々職員は、数年の取り組みがついに実ったことで興奮を隠せず、意気揚々と実父へその報告をしました。

しかし実父の反応は我々職員とは異なり、複雑なご様子でした。今思えばそれも当然で、そこまでの実父のご様子から様々な葛藤は感じられ、M さんの人生を慎重に考えられていたからこそその反応だと思います。

このような時こそ、利用者やその家族の立場になって考えることを問われるのだと思いました。そこで、具体的にここから何ができるかについて職員同士で検討をしました。そこで出た答えは、とにかくご本人とご家族の想いや考えを徹底的に聴くこと、そして、想いや考えのペースを相手に合わせること、更にその出てきた思いや考えに誠実に答えることだと考え、それを実践することにしました。

その時に心強かったことが、入所施設 A の施設長をはじめ職員が温かくその過程を見守ってくれたことでした。

15 一つひとつの不安に向き合う

父の想いや考えをゆっくりと聴きながら、その中にある不安を一つずつ解消していくことに力を注ぎました。

例えば、持病であるてんかん発作の病院のこと、外泊の進め方や頻度のこと、実父ご自身が高齢になった時の交通手段のこと、所在不明になることへの不安、新しい暮らしに慣れ外泊をした際の園への帰園の方法など、几帳面な実父らしく細かいことまで綿密に準備をしたいという気持ちがあることを改めて知り、そのことにできる限り寄り添うことにしました。



すると、徐々に実父の気持ちが入所に前向きに変化していくと感じました。実父の中で M さんが清和園で楽しみながら安心して生活する姿と、それを見守る実父ご自身の姿がイメージされてきている様子でした。そのようなやり取りを積み重ねてきたある日、「入所施設 A への入所、よろしく願います」と実父からお話がありました。

そして令和 2 年 7 月 29 日、23 年間に渡る当園での生活を終え、入所施設 A に入所となりました。

16 まとめ

入所施設 A に入所をしてから半年間は、環境の変化により日課の声かけをするも「M ちゃん嫌なの！」と声を上げて拒否をし、食事や入浴を拒否することが多くあったようです。日中活動には参加できない程でした。

児童課当時は日課の拒否に対しては日課から一度視点をそらして、本人の関心あるキーワードを伝える対応していたことが大半でした。しかし入所施設 A では、イラストや写真などを用いてスケジュール提示を続けたところ、ご本人の成長もあり、食事や入浴だけでなく、全く参加できなかった日中活動にも参加できるようになったそうです。

当園を離れてから新たな環境で成長しながらのびのびと生活している様子に送り出した私たちも嬉しい気持ちになりました。

あらためて、新たな環境への挑戦はご本人のみならず、ご家族も大きな不安を抱えていることを受け止め、課題に対する支援と共に寄り添うこと積み重ねていく大切さを実感しました。

「身体拘束解除と生活の質の向上を目指して」

～失われた時を求めて～

地域支援課 地域サービス班 強度行動障害専任職員 武田 耕祐
生活第二課 3 寮 支援員 内藤 健司

1 はじめに

三浦しらとり園を短期入所で利用しているケースで、家庭生活やしらとり園利用時において、様々な課題のあったケースが関係機関との連携や園内での支援を通して少しずつ変わっていった経過を報告していきたいと思っています。

しらとり園の地域サービス事業

地域（横二園域）の拠点施設

- ・行動障害のある方や地域で受け止める事が難しい重度の障害者をはじめ、地域のニーズを積極的に受け止め、短期入所や日中一時支援等を通じて、園域の在宅障害児者の生活を支援する。（運営計画より）

神奈川県強度行動障害対策事業実施施設

- ・在宅の行動障害児者への支援
- ・予防的支援

強度行動障害など専門性の高い入所支援と、短期入所、相談支援などの地域生活を支える拠点機能としての役割

Rさんの紹介③

《生活歴》

- 6歳頃にてんかん発作初発。
- 小・中学校は特殊学級（現特別支援学級）
- 小学校高学年より他害行為が頻出。
- 中学時には、ガラスを割る等の破壊行為も見られるようになる。
- 中学卒業後、養護学校高等部に進学。
- 養護学校高等部を卒業後、地域での受け皿がなく通所施設には繋がらず、月に1回のしらとり園利用（概ね10日間）以外は自宅で過ごす（20年間）。
- 高校の時、両親と一緒に外出先でパニックになり、見知らぬ人への粗暴行為があったからは、外出もできていない。

小・中学校は特殊学級、現在で言う特別支援級に通っていました。小学校高学年より他害行為が頻出し、中学時には、ガラスを割る等の破壊行為が増え、中学卒業後は、養護学校高等部、現在で言う特別支援学校に進学することになりました。高等部でも同様の行為は見られていました

養護学校を卒業後、多くの方が、通所施設等に繋がる中でRさんは、地域での受け皿がなく、通所施設に繋がることもなく、月に1回の当園の短期入所を利用する以外は、自宅で過ごす、生活を20年間送ってきました。

Rさんの行動面からなかなか受け入れ先が見つからなかったことと共に、高校の時に、外出先で、知らない人に粗暴行為があり、ご両親の「怖くて一緒に外に行けない」という経験も地域との繋がりが減ってしまった要因として考えられます。

当園の地域サービス事業は「圏域の拠点施設」、「強度行動障害対策事業の実施施設」と位置づけられています。その為、行動障害や重度の障害のある方など、一般の民間施設では受け止めることが難しい方を積極的に受け入れていく役割があります。

今回報告するRさんも、そのような位置づけの中で、長年当園を利用してきました。

2 Rさんの成育歴

RさんはK市に在住で当園の短期入所を利用されています。強度行動障害対策事業の準事業対象者になり、現在44歳になります。

3 2つの取組み

本日紹介する2つの実践内容

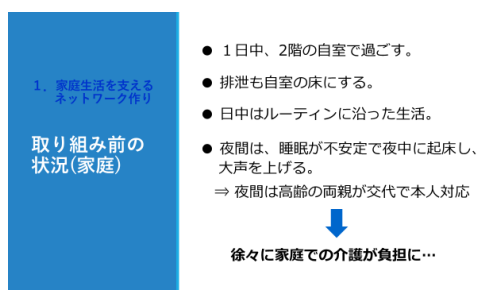
1. 家庭生活を支えるネットワーク作り

2. しらとり園利用時の支援

そんなRさんに対して、当園で行った2つの取組みをご紹介します。

1つ目は「家庭生活を支えるネットワークづくり」で、2つ目は「しらとり園利用時の支援」についてですが、これら二つの取組みはバラバラに行ったものではなく重なりあっているところもあります。

4 家庭生活を支える ネットワーク作り

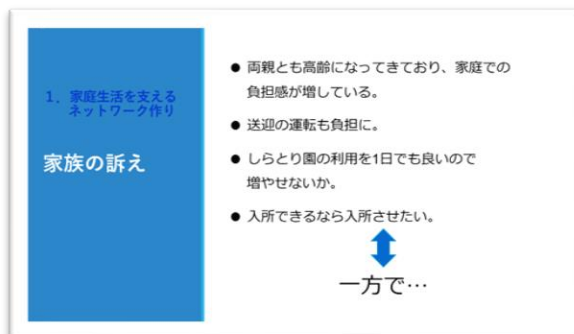


取り組み前の家庭状況として、外出にも行けず、基本的には1日中、2階の自室で過ごすという生活をしていました。排泄も自室の床にしてしまい、部屋には畳が汚れないようブルーシートが敷いてありました。

日中はルーティンに沿った生活をしていて、家族もそれを崩さないよう対応していました。

夜間の、睡眠が不安定で夜中に起床し、大声を上げることも度々ありました。

家族も、Rさん中心の生活を20年続け、歳を取る中で、徐々に介護の負担を感じるようになりました。



両親からは、介護や送迎の負担感や、利用日数延長や入所の希望等の訴えがありました。

両親は、Rさんが家中心の生活から少しずつ離れていくことを望んでいましたが、一方でRさんの気持ちはどうか。私たちが大事にしなければならないのは、本人の気持ちやニーズだと考え、そこについても確認をしていくことにしました。

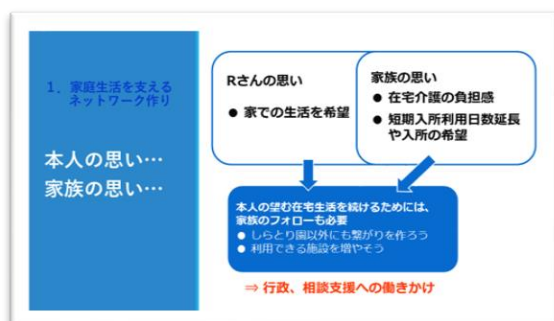
言葉で思いを伝えることが難しいRさんですが、当園の短期利用の最終日に、「今日は何の日ですか」と尋ねると、「おうち帰る」と、両手を上げて表現したり、散歩など普段はゆっくり歩くRさんが、利用終了後のお迎えの車に向かう際には、速足で歩いて、少しでも早く家に帰ったそうにすることがありました。家への思いを行動で表す場面が見られ、やはりご自宅が一番なんだと私たちにも伝わってきました。

Rさんは家での生活を希望する一方で、家族は介護負担を訴え、利用日数を延ばすことや入所を希望していて、両者の思いにギャップがありました。本人の気持ちを一番大事にしなければならないけれど、家族の気持ちも無視できません。なにより、Rさんの望

む、家での生活を続けていくためには、ずっと見ている両親のケア、レスパイトも必要であると考えました。

しかし、当園の短期入所は他利用者の利用希望も多い為、家族のフォローも必要とは言え、利用日を増やすことは難しい状況でした。そこで、「しらとり園以外にもお泊りできるところを見つけていきませんか」とお話し、ご家族と一緒に他の福祉サービスを探していくことになりました。

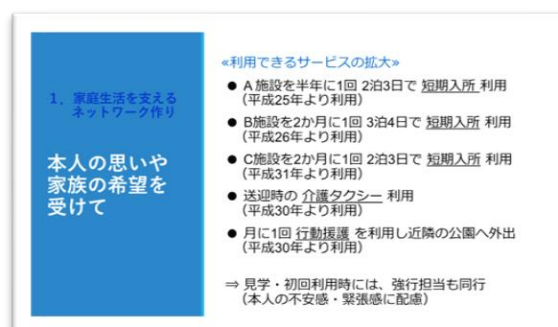
まずは、行政や相談支援に働きかけていくことからやっていきました。当時は平成24年から制度が始まった相談支援の仕組みも駆け出しという状況であった為に、こちらから連絡を取り、相談支援専門員に繋げていった経緯があります。その後、実際に相談支援専門員が利用中の様子を見に来てくれ、共に支援していく仲間が増えていきました。



その後は、Rさんの特性にも配慮しながら利用するサービスの幅が少しずつ広がり、当園以外にも3か所の事業所で短期入所を利用できるようになったり、施設利用の送迎に介護タクシーを利用したり、施設を利用していないときも、在宅から行動援護を利用して外出することもできるようになりました。

それにより、家族の介護負担軽減に繋がりを、本人にとっても生活の幅の拡大と、様々なことを経験する機会に繋がりました。

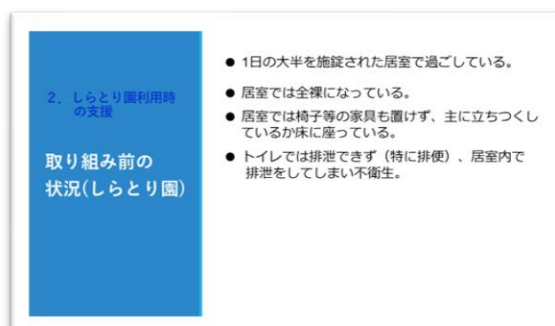
更に利用サービスの拡大は、本人や家族に対してだけのメリットではなく、しらとり園で支援する私たちにとっても、メリットがありました。今まではしらとり園と家庭とい



う限られた場面の情報しかありませんでしたが、複数のサービスを利用できるようになり、施設ごとで見せる顔の違い等、多角的な情報を得られるということもメリットになりました。

そして、この多角的な情報は、この後の当園での支援にも繋がりました。

5 しらとり園利用時の支援



しらとり園では生活の質という面では課題が多くありました。家での状況と似ていますが、家と違うのは、しらとり園では施設された居室の中で大半を過ごしていました、つ

まり長い時間、身体拘束をしている（本人にとってはされている）そんな利用中の過ごし方でした。

今は少なくなったとは言え、以前は粗暴行為も頻繁に見られており、そのような背景の中、長い間施設するという状況に至ってしまっていました。居室に入ると服を着ている事ができず全裸になってしまい、椅子等の家具を置いても気に入らない様子で部屋の隅にどけてしまいます。Rさんは部屋では床に座るか立って過ごしていました。

排泄も家と同様に居室の床にしていました。

これらの居室施設、排泄の課題、生活の質の向上について、短期入所を受け入れている寮の会議で今後どのような取組みをしていくかについて話し合いが行われました。

意見の中には施設を外すことに他の利用者が本人の部屋に入り、それを不快に感じた本人が他害してしまう事に不安を感じるという意見もありました。一方で「本当に今の生活で良いのか」という意見も多く聞かれました。これらの課題を解消するための取組みが始まりました。

6 当園利用時の取り組み①

（排泄支援）

寮会議での話し合いや意見を経て、まずは、居室にポータブルトイレを置くことを試行しました。

また、このことを家族にも話して、家でも同様にポータブルトイレを部屋に置いてそこで排泄することを促してもらうようにしました。

その結果、家ではポータブルトイレで排泄ができるようになり、「ずいぶんと楽になった」とご家族も喜んでいました。

しかし、しらとり園では相変わらず床に排便をしてしまうということが続いていました。

そんな折に別の短期入所先のB施設からの情報で。「日中をデイルームで過ごすようにしてみたところ、デイルームでは排便せず定時でトイレ誘導するとトイレで排便できるようになった。」という話がありました。

これを受けて、しらとりの強度行動障害専任職員と短期入所を受け入れている寮の寮長とで、B施設に見学に行き、短期利用中の様子を見学し、職員の話を聞いた上で、しらとり園でもデイルームでの過ごしを試行してみました。

すると、B施設と同様に、トイレで排泄することができるようになりました。

元々学校に行っていたときは、トイレで排泄できていたという家族からの情報もありましたが、しらとり園ではトイレに誘導しても排便することはありませんでした。

学校を卒業し、居室中心の生活が続く中で、自分のタイミングで行けていなかったことが可能性として考えられ、その状態が続いたことで、トイレに行く習慣を忘れ、結果的に居室で排泄するという誤った習慣が固着化したのかもしれない。誤った習慣となった場面（居室）から一度切り離し、新しい場所（デイルーム）で良い習慣を作り直せたことで、再びトイレで排泄することができるようになったと考えられました。

Rさんには、内と外をそれなりに使い分ける社会性がありました。例えば、お部屋では服を脱いで全裸になるが、人がいるところ

では服を脱がない。そんなRさんが持っている社会性もあって、生活の中心を居室外にしたことで、トイレで排泄できるようになったということも、あるのかもしれませんが。

7 当園利用時の取り組み② (身体拘束解除)

食事や活動等、特定の場面以外では施錠された居室で過ごしていました。

寮会議でも身体拘束について、話し合っていました。Rさんや他の利用者の怪我に繋がることを不安視する意見は多くありました。しかし、以前ほどの頻繁な他害はなく、利用中に他者に向かっていく場面が減っていました。

まずは、日中活動中の他利用者が少ない時間帯にデイルームで過ごしてもらい様子観察をしました。

そうしたところ、ソファに座ってゆったりと過ごす様子が確認されました。更に他利用者が近くにいてもあまり気にせず、他者に向かっていくこともありませんでした。他利用者が近くに座った時は、手を出そうとすることがありました。

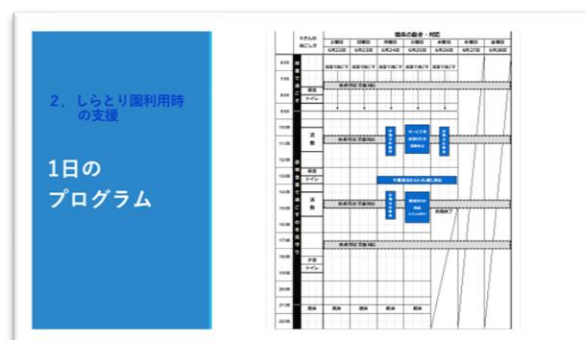
そのことから他者との境界線が分かりづらいたところでは配慮が必要であることが確認できました。

この後は、他の短期入所先のB施設と情報共有を図りながら身体拘束解除に繋がっていました。

日中はデイルームまたは食堂、夜間は居室での過ごし方が定着しました。本人が出たいときに出来る環境となりましたが、人が急に近づくのは苦手なので、日中と夜間の場面分けを行うことで、本人にとっての安心の確保と施錠解除の両立を図りました。

排泄や身体拘束解除の取り組みは、B施設からの情報が非常に参考になりました。

その後もデイルームで落ち着いて過ごせる時間は増えています。



8 当園利用時の取り組み③ (活動参加)

以前作業中に課題の材料を投げて不調になることがあり、それ以降は職員がマンツーマンで歩行中心の活動を行ってきました。

その当時と比べるとRさんの情緒が安定してきている為、今後は様々な活動を体験してもらい、いずれは地域の生活介護（通所）などに繋がることも本人の経験を助け、選択肢を増やすことにもつながるのではないかと考えています。

9 まとめ

ある日の個別活動時、雑誌を終わりにしようとしたところ、「本見る」と、まだ見たい様子が訴えてくるがありました。長い間関わってきましたが、自発的に自分の気持ちを伝えてきたのは初めてで、そのような芽生えが見られてきたことを嬉しく感じました。

心理室で色々なものを見てもらっていた際に、カブトムシのおモチャを渡した所、驚いたように投げる様子が見られました。その後改めて「いりますか？いりませんか？」

と尋ねてみると「いや」と意思表示がありました。初めて拒否があり、新たな一面を発見しました。

自発的な意思表出については意図的に仕掛けた物ではありませんが、取り組みを通して得られた副産物のようなものと捉えています。

今回の取り組みを振り返って感じることで。Rさんのできる事が増えたのではなく、元々できる力を持っていたのだと感じました。そして、そこに制限を掛けていたのは周囲の支援者も含めた環境がそうしていたのだとも感じています。

の強みを感じながらそれを活かす視点に切り替わりました。

親御さんのニーズだけでなく、本人の生活がより良くなるためという視点で考えると今は、行政や相談支援、そして各施設の職員とご家族が共に連携しながら、本人が最も望む住み慣れた地域の中で、本人の生活の幅を拡げていくことができると考えています。

そしてそのことがRさんの失われた時を少しずつ手繰り寄せることに繋がると思っています。

振り返り（自身の反省も含めて）

- 外に出る機会の消失ができることを少なくしていった（トイレ等）。
- 先入観や過去の情報に捉われ、職員もチャレンジすることに消極的に
- “できない”、“難しい”と決めつけ

⇒ 現在の本人の状態・状況をとらえ直すことが大事

「支援をしていると、今まで支援者が提供できていなかっただけで、これからも伸びしろがあると感じる。」

「新しいことを始めるにあたって、本人も周囲も不安はあるだろうが、ここ数年は新たなことも乗り越えられている。それを評価することも大事」

⇒ 家族も含めた関係者とのカンファレンスで共有

そして以前の大変だった時期であれば、冒頭にも述べたとおり、地域の拠点施設として、しらとり園で受け止めていく必要があると考えていましたが、取組の中でRさんも変化し、できることや可能性が拡大してい

今後に向けて

できることは沢山ある！！

通所施設等、様々なサービスの利用へ…

⇒ 行政や相談支援、他施設との連携

き、その中で周りの職員やご家族も、Rさん